

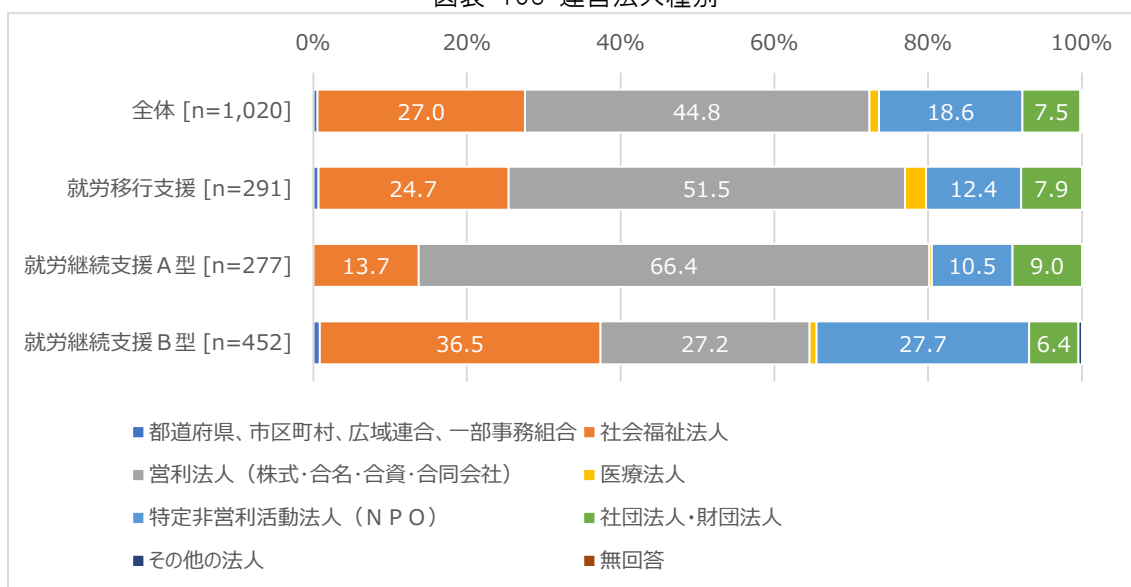
## 4 就労系障害福祉サービスの実態に関する調査 集計結果

### (1) 事業所の基本情報

#### ① 運営法人種別

事業所の運営法人種別は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 44.8%、「社会福祉法人」が 27.0%、「特定非営利活動法人（NPO）」が 18.6%等となっている。

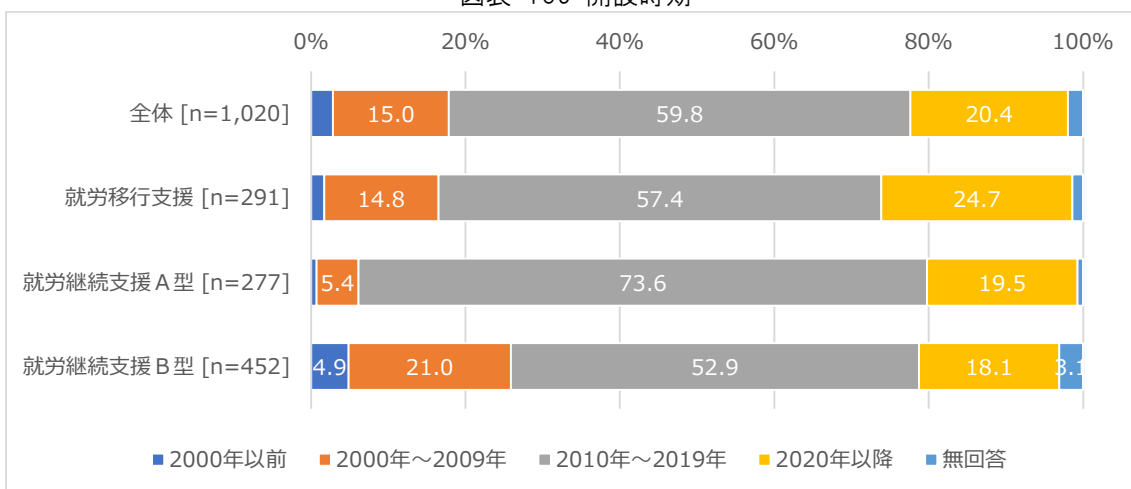
図表 108 運営法人種別



#### ② 開設時期

サービスの開設時期については、「2010年～2019年」が 59.8%、「2020年以降」が 20.4%、「2000年～2009年」が 15.0%となっている。

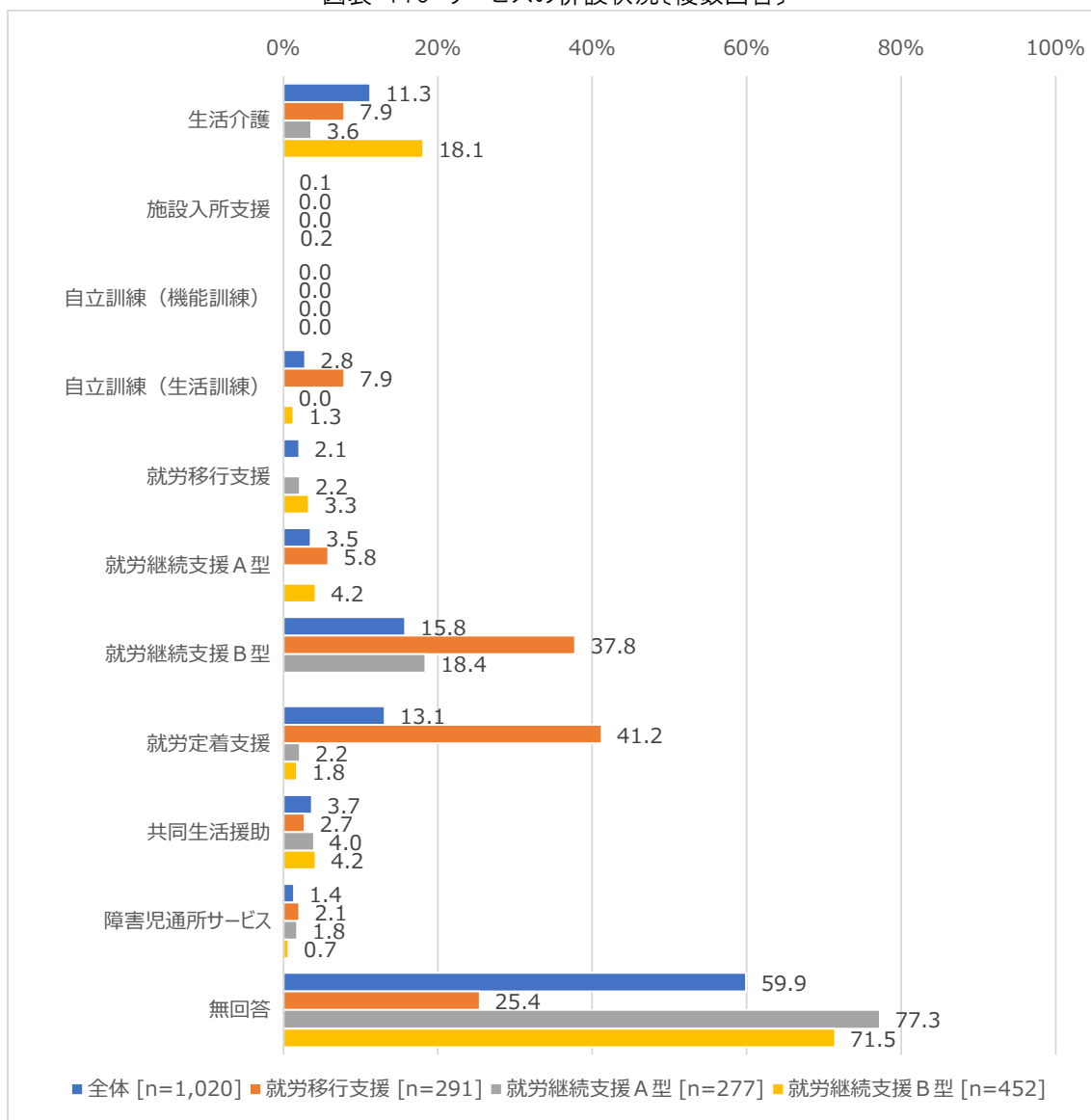
図表 109 開設時期



### ③サービスの併設状況

事業所における調査対象サービス以外のサービスの併設状況を聞いたところ、併設なし（無回答）が多くなっている。サービス別では、就労移行支援で併設のある場合が多く、「就労定着支援」や「就労継続支援B型」の併設が多くなっている。

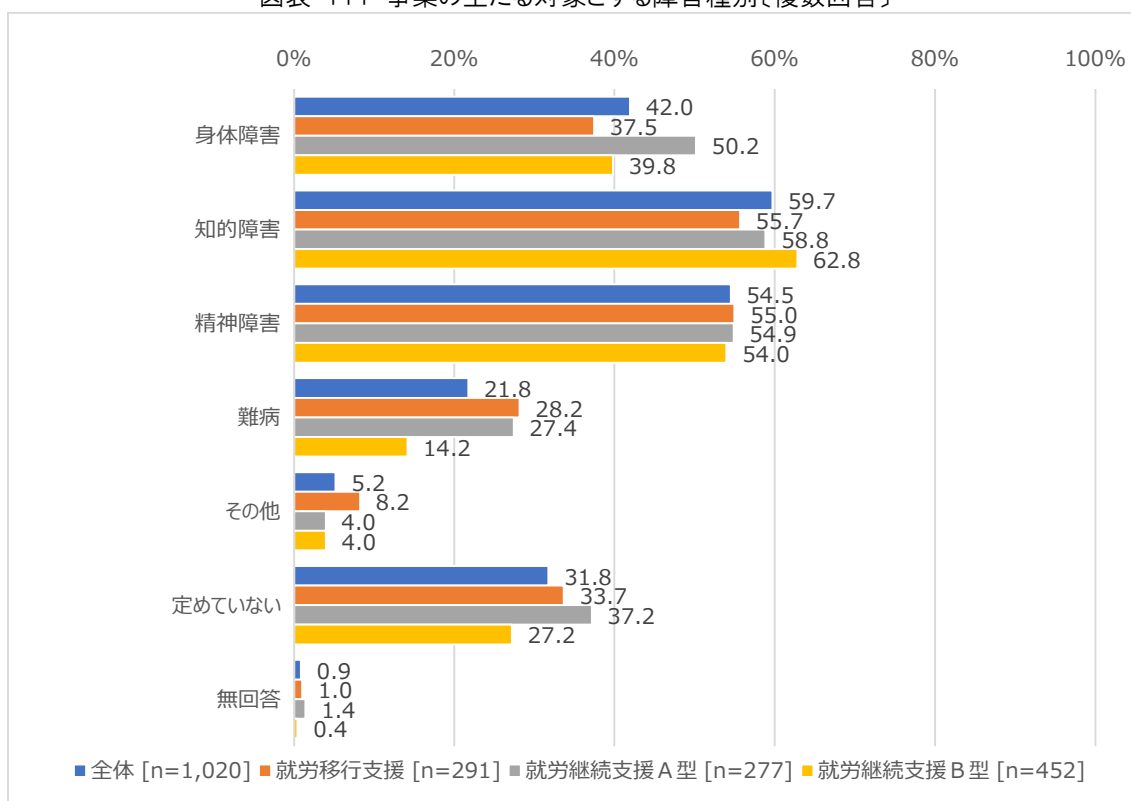
図表 110 サービスの併設状況〔複数回答〕



#### ④事業の主たる対象とする障害種別

事業の主たる対象とする障害種別は、「知的障害」が 59.7%、「精神障害」が 54.5%、「身体障害」が 42.0%等となっている。一方、「定めていない」は 31.8%となっている。

図表 111 事業の主たる対象とする障害種別〔複数回答〕



#### ⑤定員数等

令和 5 年 7 月の定員数は 1 事業所あたりの平均で 18.9 人、開所日数は平均 22.6 日、延べ利用者数は平均 289.5 人となっている。

図表 112 定員数等

(単位：人、日、人)	全体 [n=991]	就労移行支援 [n=286]	就労継続支援 A 型 [n=265]	就労継続支援 B 型 [n=440]
定員数	18.9	15.3	18.8	21.4
開所日数	22.6	22.6	23.6	22.0
延べ利用者数	289.5	198.6	319.8	330.3

## ⑥実利用者数

令和5年7月のサービス実利用者数を主たる障害種別・障害支援区別に聞いたところ、以下のようになっている。「精神障害」の「区分なし・不明」の利用者が多くなっている。

図表 113 実利用者数

(単位：人)		全体 [n=975]	就労移行支援 [n=278]	就労継続支援A型 [n=268]	就労継続支援B型 [n=429]
身体障害	区分1	0.1	0.0	0.1	0.0
	区分2	0.1	0.1	0.1	0.2
	区分3	0.2	0.0	0.1	0.3
	区分4	0.1	0.0	0.1	0.1
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.1
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	1.4	0.5	2.2	1.4
知的障害	区分1	0.2	0.1	0.2	0.2
	区分2	1.0	0.4	0.9	1.5
	区分3	1.1	0.3	0.6	2.0
	区分4	1.1	0.2	0.3	2.1
	区分5	0.3	0.0	0.0	0.6
	区分6	0.1	0.0	0.0	0.1
	区分なし・不明	4.0	2.5	5.2	4.2
精神障害	区分1	0.3	0.3	0.4	0.2
	区分2	0.9	0.4	0.7	1.3
	区分3	0.7	0.7	0.4	0.9
	区分4	0.1	0.1	0.0	0.2
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	6.7	7.6	8.3	5.1
難病等	区分1	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分2	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分3	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分4	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	0.1	0.1	0.2	0.1
合計	区分1	0.6	0.5	0.8	0.5
	区分2	2.0	0.8	1.8	3.0
	区分3	2.0	1.1	1.2	3.2
	区分4	1.3	0.3	0.5	2.5
	区分5	0.4	0.1	0.0	0.8
	区分6	0.1	0.0	0.0	0.2
	区分なし・不明	12.2	10.8	15.9	10.8
(再掲) 重症心身障害者	区分1	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分2	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分3	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分4	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	0.0	0.0	0.0	0.0
(再掲) 強度行動障害者	区分1	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分2	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分3	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分4	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	0.0	0.0	0.0	0.0
(再掲) 医療的ケアが必要な者	区分1	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分2	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分3	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分4	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	0.0	0.0	0.0	0.0

## ⑦職員配置数

調査対象サービスにおける令和5年7月の職員配置数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で常勤職員4.9人（実人数）、非常勤職員1.9人（常勤換算人数）となっている。

図表 114 職員配置数

(単位：人)	常勤（実人数）				非常勤（常勤換算人数）			
	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援A型 [n=269]	就労継続 支援B型 [n=443]	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援A型 [n=269]	就労継続 支援B型 [n=443]
職員総数	4.9	4.8	5.3	4.6	1.9	1.3	2.1	2.2
うち、サービス管理責任者	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、就労支援員	0.5	1.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.1	0.1
うち、職業指導員	1.6	1.2	2.2	1.5	0.8	0.4	1.1	0.9
うち、生活支援員	1.3	1.2	1.3	1.3	0.7	0.4	0.6	0.9

## ⑧資格を有する職員数

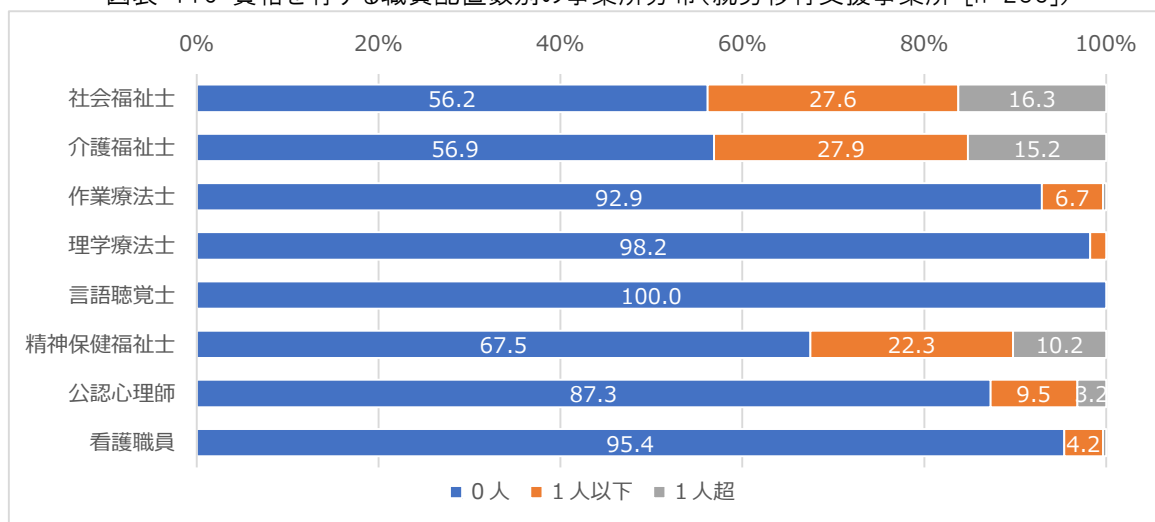
調査対象サービスにおける資格を有する職員の配置数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で介護福祉士の常勤職員0.6人、社会福祉士の常勤職員0.4人等となっている。

図表 115 資格を有する職員数

(単位：人)	常勤（実人数）				非常勤（常勤換算人数）			
	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援A型 [n=269]	就労継続 支援B型 [n=443]	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援A型 [n=269]	就労継続 支援B型 [n=443]
1 社会福祉士	0.4	0.6	0.2	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1
2 介護福祉士	0.6	0.6	0.6	0.7	0.1	0.0	0.1	0.1
3 作業療法士	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 理学療法士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 言語聴覚士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 精神保健福祉士	0.3	0.4	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
7 公認心理師	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 看護職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

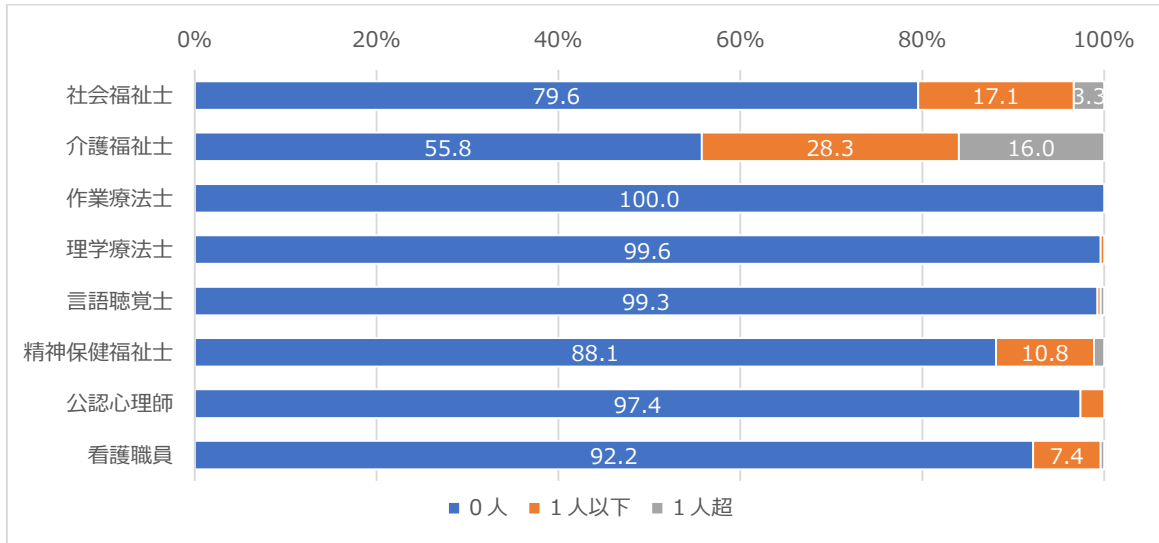
資格を有する職員の配置数について、回答事業所の配置人数（常勤換算）別の分布を見ると、以下のようになっている。就労移行支援事業所では、社会福祉士、介護福祉士等の配置をしている事業所が比較的に見られる。

図表 116 資格を有する職員配置数別の事業所分布(就労移行支援事業所 [n=283])

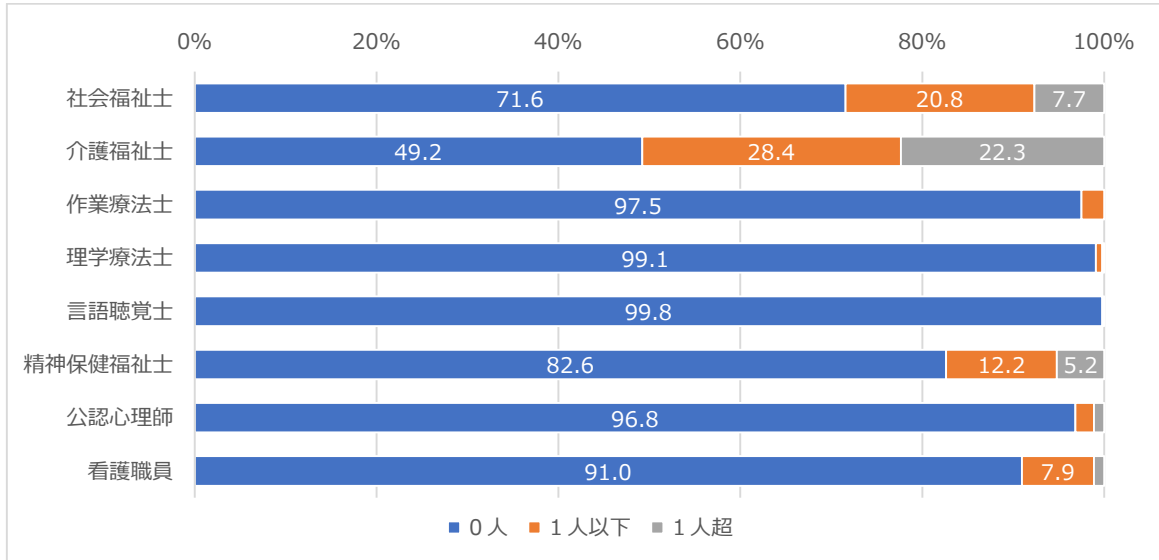


就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所では、介護福祉士の配置をしている事業所が比較的に見られる。

図表 117 資格を有する職員配置数別の事業所分布(就労継続支援A型事業所 [n=269])



図表 118 資格を有する職員配置数別の事業所分布(就労継続支援B型事業所 [n=443])



## ⑨研修修了等の該当職員数

各種研修修了者等の職員配置数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者が0.2人等となっている。

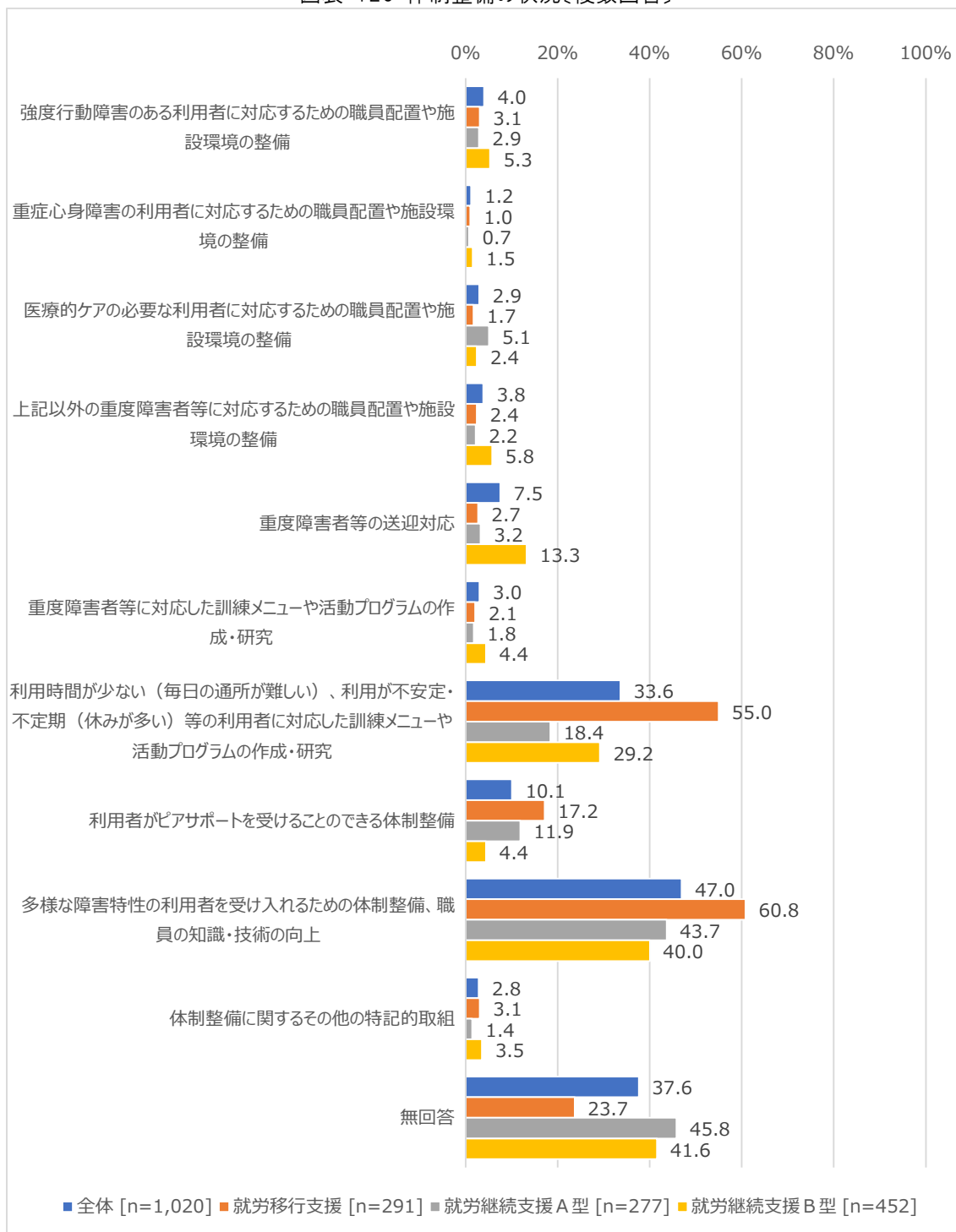
図表 119 研修修了等の該当職員数

(単位:人)	常勤(実人数)				非常勤(常勤換算人数)			
	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援A型 [n=269]	就労継続 支援B型 [n=443]	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援A型 [n=269]	就労継続 支援B型 [n=443]
1 喫煙吸引等研修修了者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
3 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者	0.2	0.2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
4 行動援護従業者養成研修修了者	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
5 重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## ⑩体制整備の状況

調査対象サービスにおいて各種体制整備を行っているかどうかを聞いたところ、「多様な障害特性の利用者を受け入れるための体制整備、職員の知識・技術の向上」が47.0%、「利用時間が少ない（毎日の通所が難しい）、利用が不安定・不定期（休みが多い）等の利用者に対応した訓練メニューや活動プログラムの作成・研究」が33.6%で、この2つの体制整備が比較的多くなっている。サービス別では、就労移行支援で、上記2つの体制整備を行っているところが6割前後見られる。

図表 120 体制整備の状況〔複数回答〕



## (2) 就労移行支援事業の状況

### ①就労移行支援の新規サービス利用者数

就労移行支援における、令和3年度、令和4年度の新規サービス利用者について、利用前の所属別に人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、「在宅（通所・通学なし）」が令和3年度、令和4年度いずれも3.1人、「一般就労」が令和3年度2.9人、令和4年度3.5人等となっている。

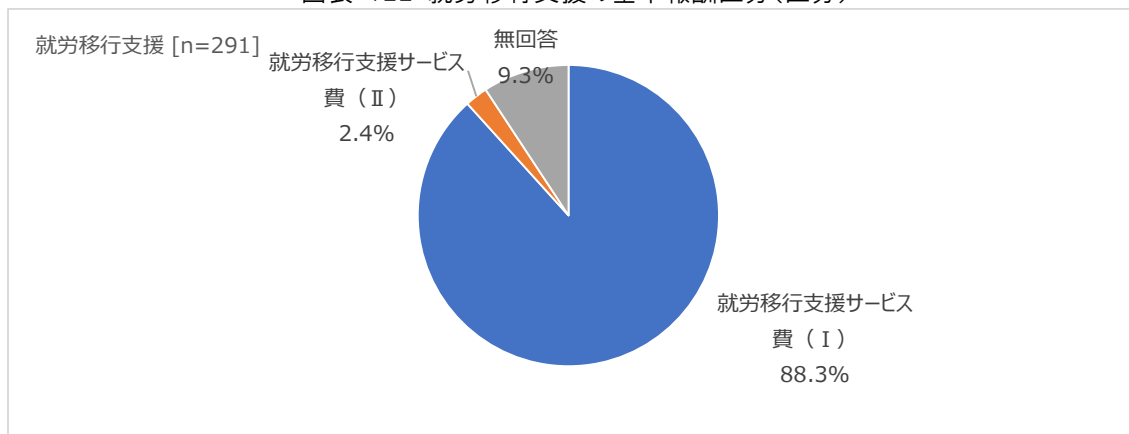
図表 121 就労移行支援の新規サービス利用者数

就労移行支援 [n=291] (単位:人)	令和3年度	令和4年度
1 一般就労	2.9	3.5
2 就労移行支援(他の事業所)	0.3	0.4
3 就労継続支援A型	0.2	0.2
4 就労継続支援B型	0.5	0.6
5 生活介護	0.0	0.1
6 その他の障害福祉サービス(入所・通所)	0.4	0.4
7 特別支援学校	0.7	0.7
8 高校(普通校)、専門学校、大学	0.6	0.7
9 在宅(通所・通学なし)	3.1	3.1
10 その他	0.8	0.8
11 不明	0.2	0.1
合計	9.7	10.5

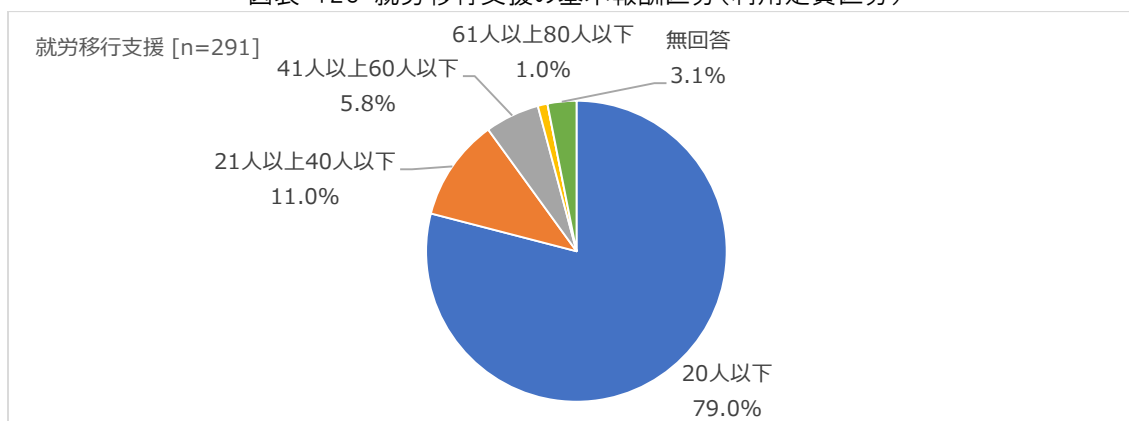
### ②就労移行支援の基本報酬区分

就労移行支援の令和5年度の基本報酬区分の選択を聞いたところ、区分については、「就労移行支援サービス費(I)」が88.3%、また、利用定員区分については、「20人以下」が79.0%と大部分を占めている。

図表 122 就労移行支援の基本報酬区分(区分)



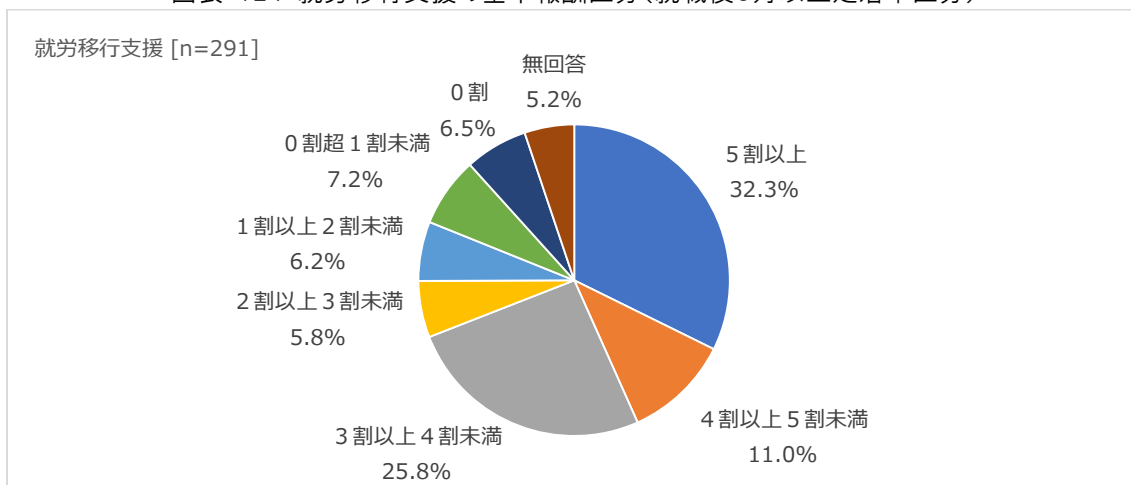
図表 123 就労移行支援の基本報酬区分(利用定員区分)





就職後6月以上定着率区分については、「5割以上」が32.3%と最も多く、次いで、「3割以上4割未満」が25.8%となっている。

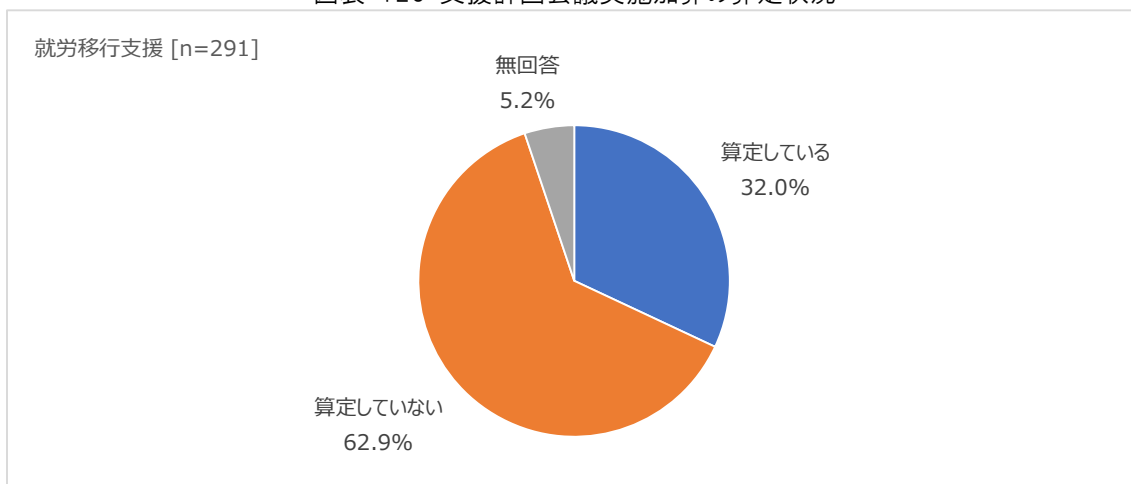
図表 124 就労移行支援の基本報酬区分(就職後6月以上定着率区分)



### ③支援計画会議実施加算の算定状況

令和4年度における支援計画会議実施加算の算定状況について聞いたところ、「算定していない」が62.9%、「算定している」が32.0%となっている。また、加算を算定している事業所に延べ算定回数を聞いたところ、平均で17.9人・回となっている。

図表 125 支援計画会議実施加算の算定状況



図表 126 支援計画会議実施加算の延べ算定回数

(単位：人・回)	就労移行支援 [n=76]
平均値	17.9

### (3) 就労継続支援A型事業の状況

#### ①就労継続支援A型事業の平均賃金月額

就労継続支援A型事業の平均賃金月額は、令和3年度 86,223 円、令和4年度 88,096 円となっている。

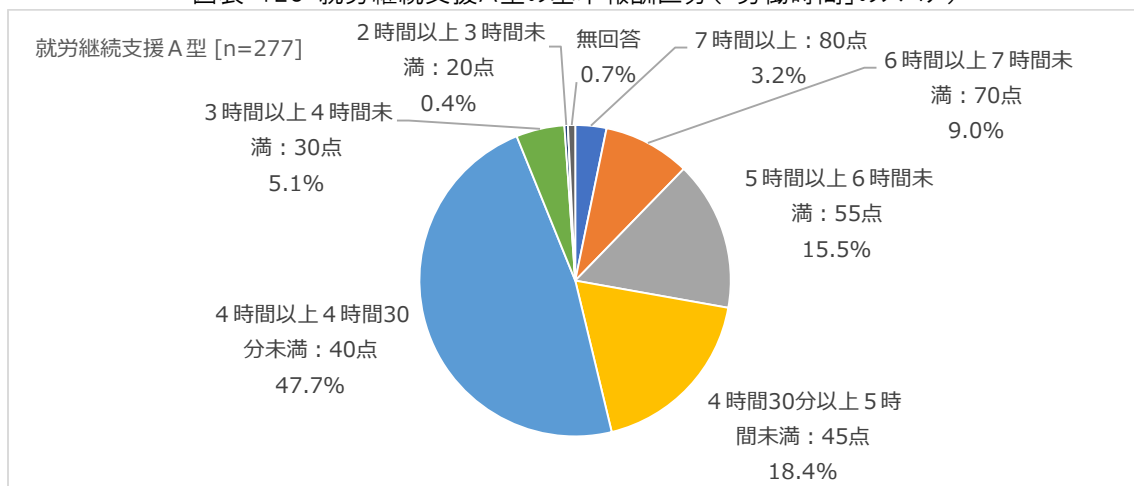
図表 127 就労継続支援A型事業の平均賃金月額

(単位：円)	就労継続支援A型 [n=218]
令和3年度の平均賃金月額	86,223
令和4年度の平均賃金月額	88,096

#### ②就労継続支援A型の基本報酬区分（「労働時間」のスコア）

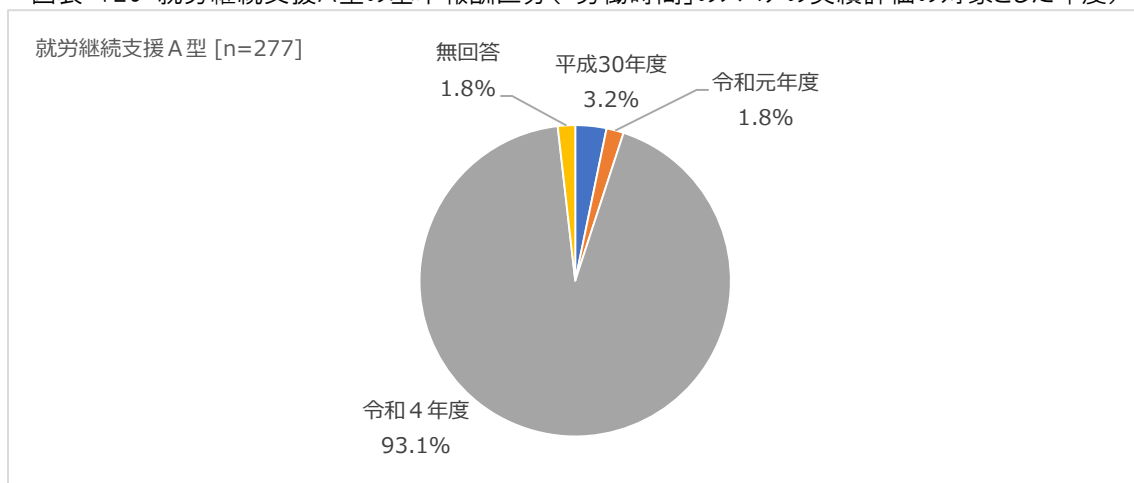
就労継続支援A型の基本報酬区分の届出内容について聞いたところ、「労働時間」のスコアについては、「4時間以上4時間30分未満：40点」が47.7%と多くなっている。

図表 128 就労継続支援A型の基本報酬区分（「労働時間」のスコア）



「労働時間」のスコアの実績評価の対象とした年度は、「令和4年度」が93.1%となっている。

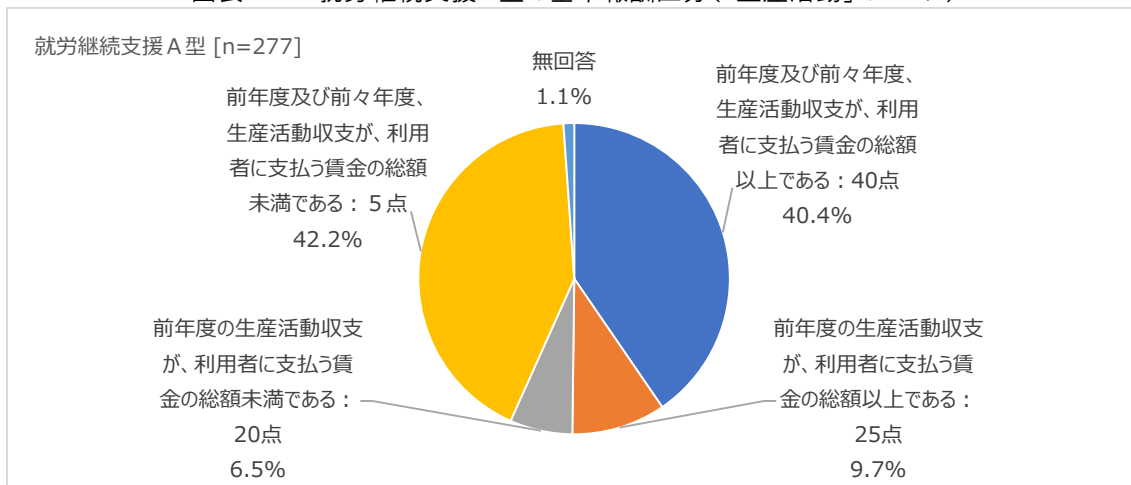
図表 129 就労継続支援A型の基本報酬区分（「労働時間」のスコアの実績評価の対象とした年度）



### ③就労継続支援A型の基本報酬区分（「生産活動」のスコア）

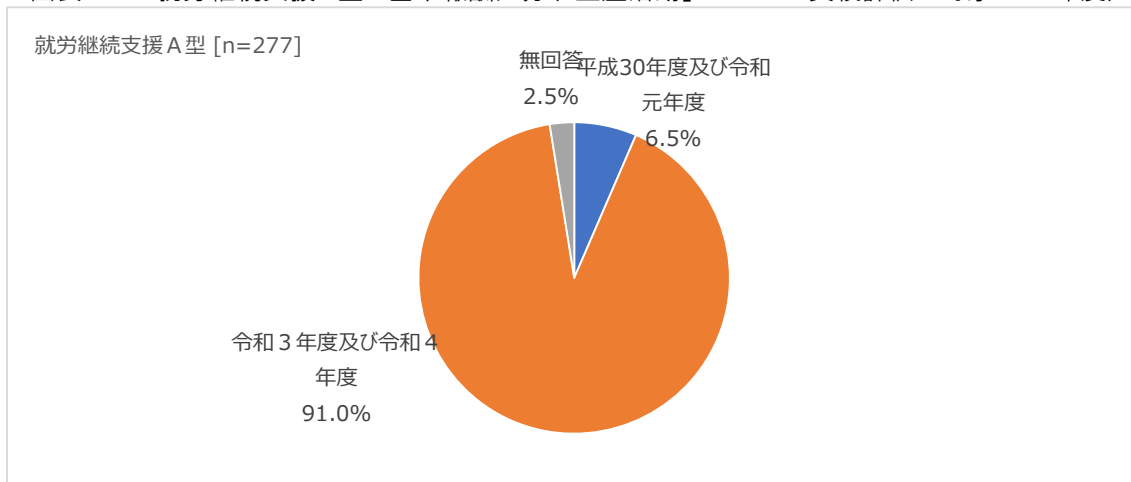
「生産活動」のスコアについては、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：5点」が42.2%、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である：40点」が40.4%となっている。

図表 130 就労継続支援A型の基本報酬区分（「生産活動」のスコア）



「生産活動」のスコアの実績評価の対象とした年度は、「令和3年度及び令和4年度」が91.0%となっている。

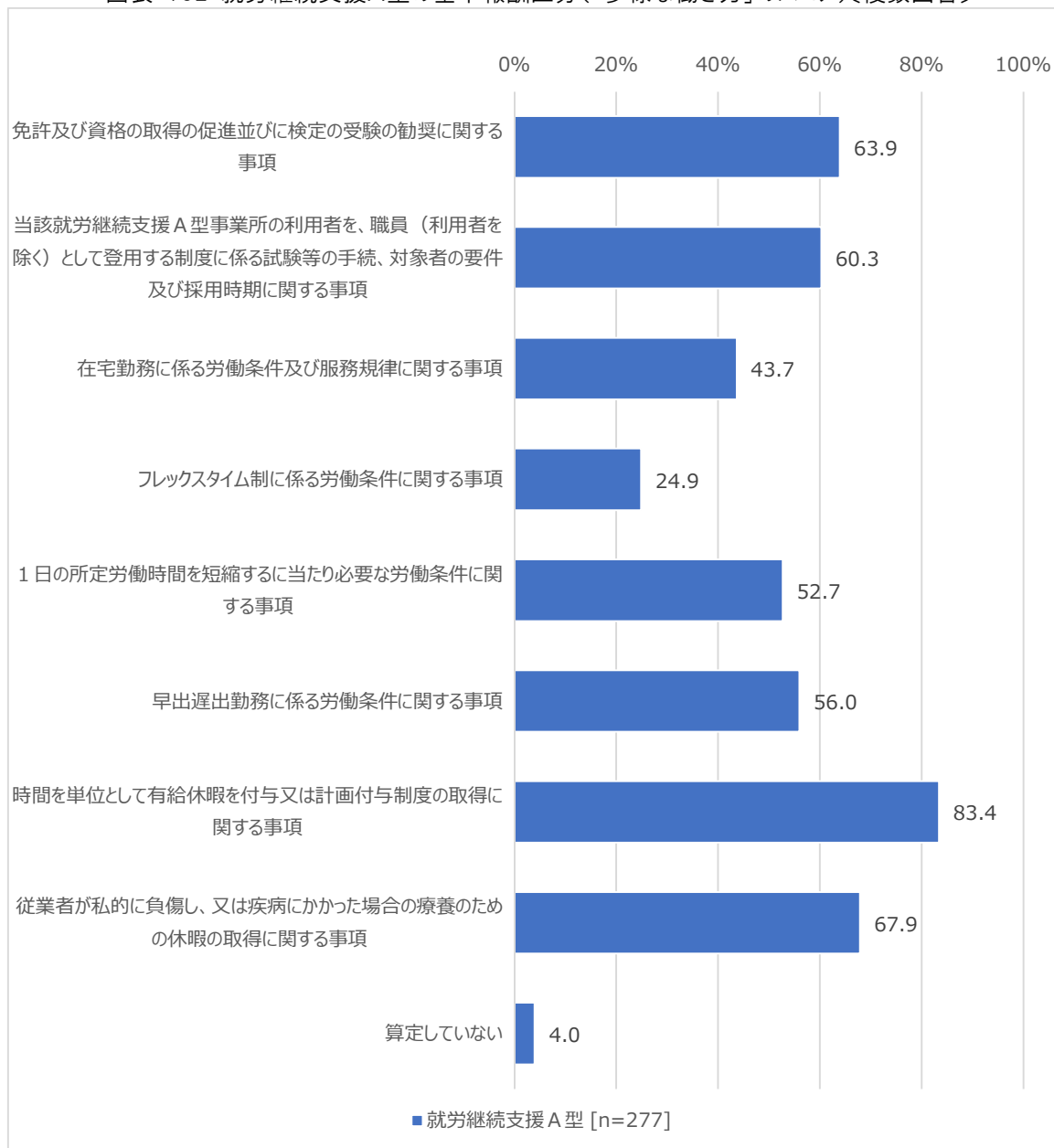
図表 131 就労継続支援A型の基本報酬区分（「生産活動」のスコアの実績評価の対象とした年度）



#### ④就労継続支援A型の基本報酬区分（「多様な働き方」のスコア）

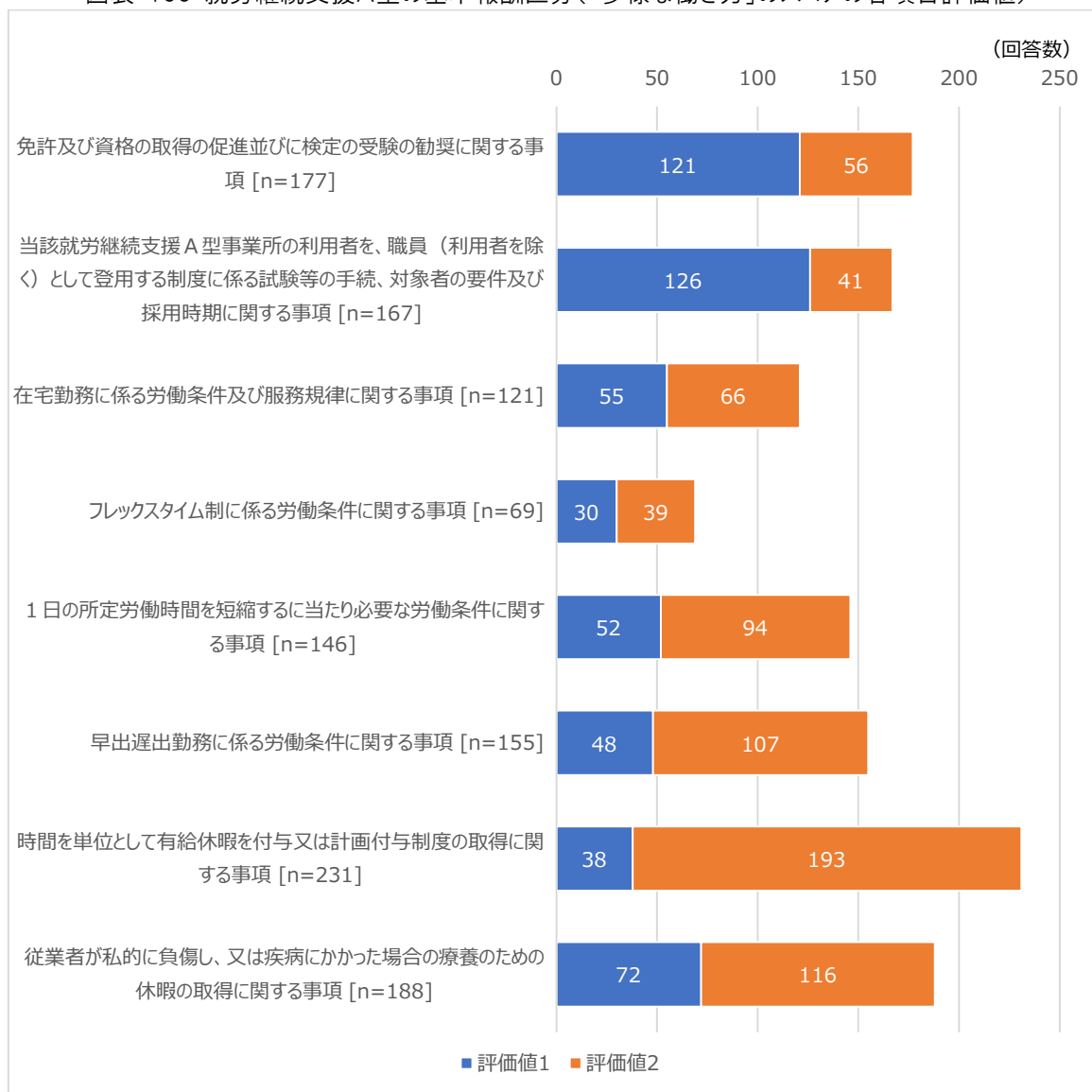
「多様な働き方」のスコアについて、算定対象とした項目を聞いたところ、「時間を単位として有給休暇を付与又は計画付与制度の取得に関する事項」が83.4%と最も多く、次いで、「従業員が私的に負傷し、又は疾病にかかった場合の療養のための休暇の取得に関する事項」が67.9%、「免許及び資格の取得の促進並びに検定の受験の勧奨に関する事項」が63.9%となっている。

図表 132 就労継続支援A型の基本報酬区分（「多様な働き方」のスコア）〔複数回答〕



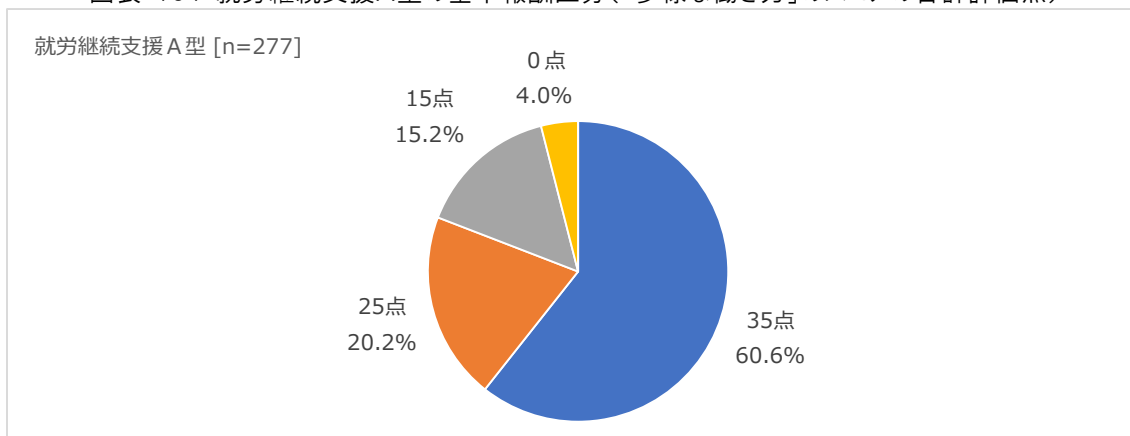
算定対象とした項目の評価値は以下のとおりである。

図表 133 就労継続支援A型の基本報酬区分(「多様な働き方」のスコアの各項目評価値)



「多様な働き方」のスコアの合計評価点は、「35点」が60.6%、「25点」が20.2%、「15点」が15.2%となっている。

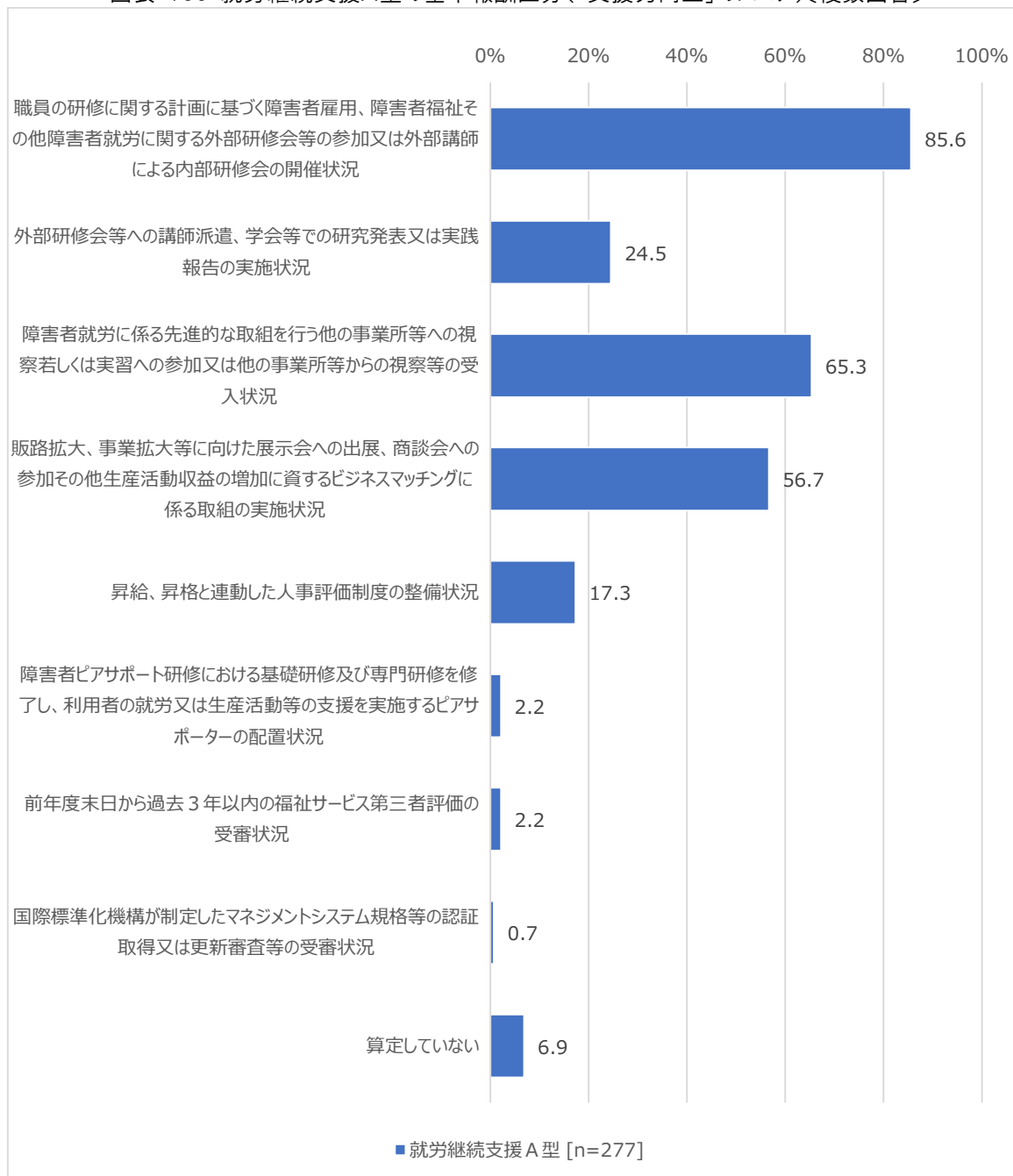
図表 134 就労継続支援A型の基本報酬区分(「多様な働き方」のスコアの合計評価点)



### ⑤就労継続支援A型の基本報酬区分（「支援力向上」のスコア）

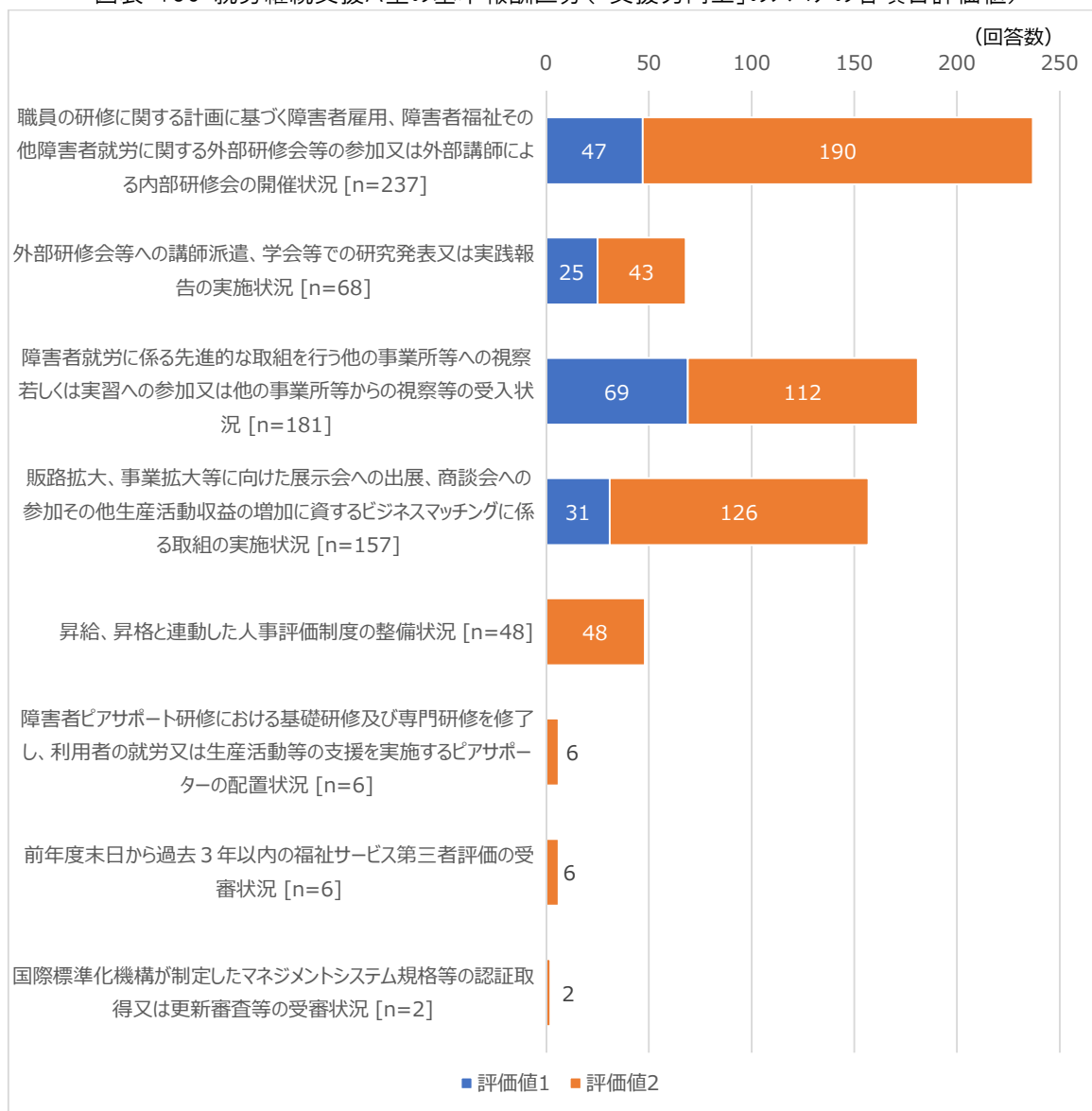
「支援力向上」のスコアについて、算定対象とした項目を聞いたところ、「職員の研修に関する計画に基づく障害者雇用、障害者福祉その他障害者就労に関する外部研修会等の参加又は外部講師による内部研修会による内部研修会の開催状況」が85.6%と最も多く、次いで、「障害者就労に係る先進的な取組を行う他の事業所等への視察若しくは実習への参加又は他の事業所等からの視察等の受入状況」が65.3%となっている。

図表 135 就労継続支援A型の基本報酬区分（「支援力向上」のスコア）〔複数回答〕



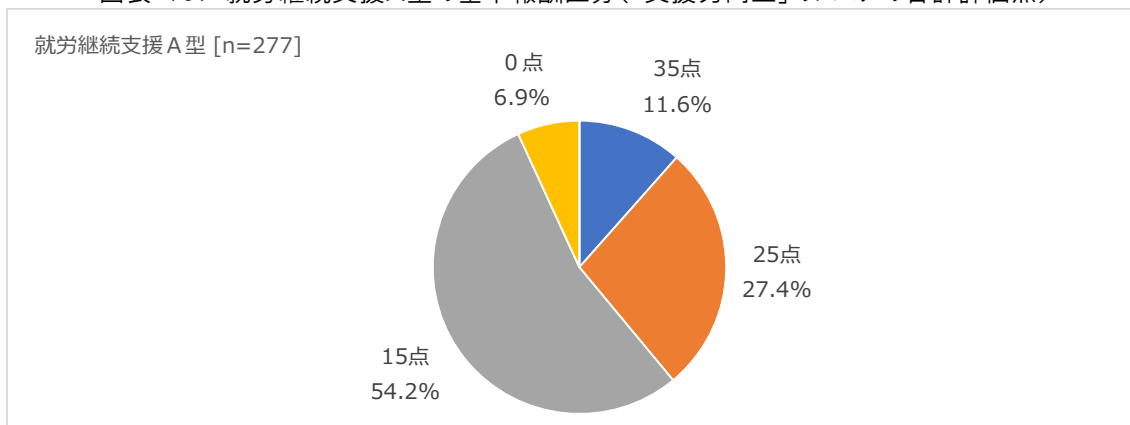
算定対象とした項目の評価値は以下のとおりである。

図表 136 就労継続支援A型の基本報酬区分(「支援力向上」のスコアの各項目評価値)



「支援力向上」のスコアの合計評価点は、「15点」が54.2%、「25点」が27.4%、「35点」が11.6%となっている。

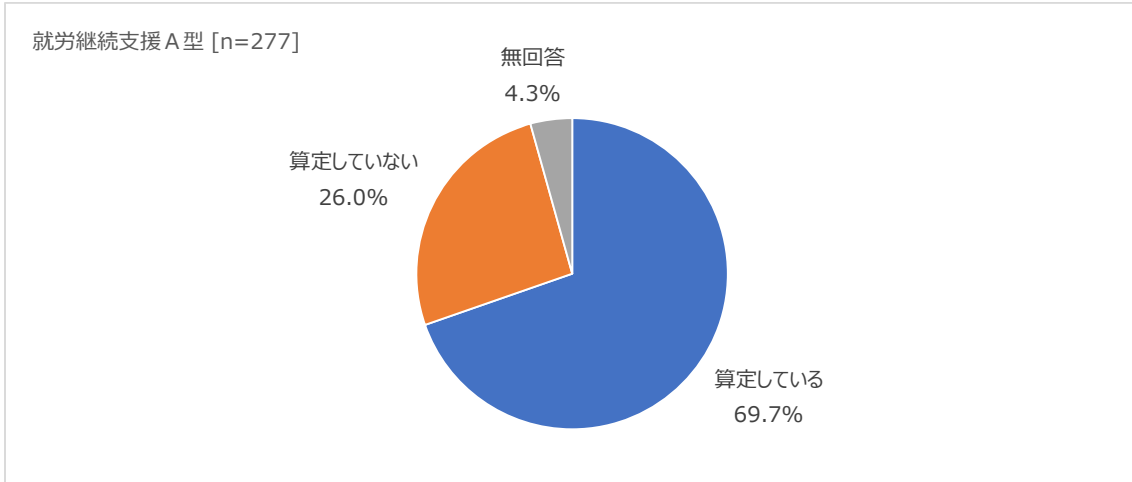
図表 137 就労継続支援A型の基本報酬区分(「支援力向上」のスコアの合計評価点)



## ⑥就労継続支援A型の基本報酬区分（「地域連携活動」のスコア）

「地域連携活動」のスコアについては、「算定している」が69.7%、「算定していない」が26.0%となっている。なお、「地域連携活動」のスコア算定事例について、具体的な内容を自由回答で聞いたところ、地域の団体や企業と連携し、施設外就労で生産業務や清掃、農作業等の請負を行っているという回答が多く見られる。

図表 138 就労継続支援A型の基本報酬区分（「地域連携活動」のスコア）



## ⑦最低賃金減額特例の適用者

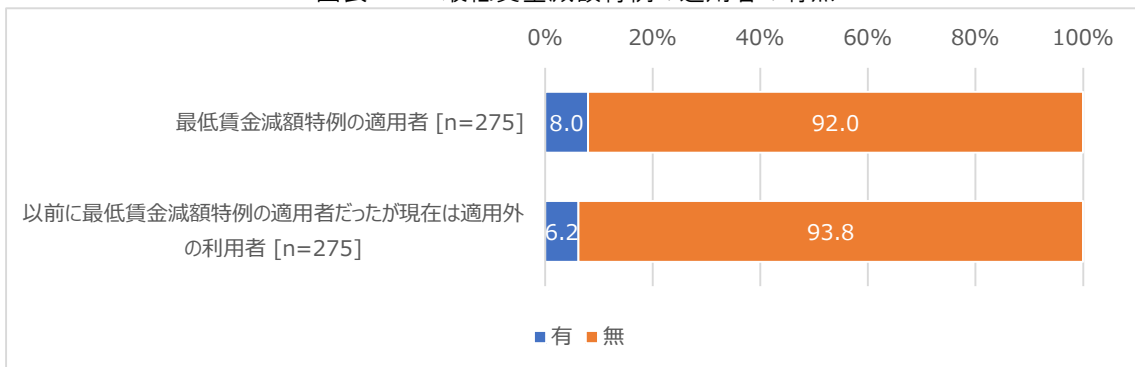
就労継続支援A型の利用者に、最低賃金減額特例の適用者がいるかどうかを聞いたところ、1事業所あたりの平均で、最低賃金減額特例の適用者は0.4人、以前に最低賃金減額特例の適用者だったが現在は適用外の利用者は0.1人となっている。

図表 139 最低賃金減額特例の適用者の人数

(単位：人)	就労継続支援A型 [n=275]
最低賃金減額特例の適用者	0.4
以前に最低賃金減額特例の適用者だったが現在は適用外の利用者	0.1

事業所における最低賃金減額特例の適用者の有無については、特例適用者がいる（有）事業所は8.0%となっている。また、以前に最低賃金減額特例の適用者だったが現在は適用外の利用者がいる（有）事業所は6.2%となっている。

図表 140 最低賃金減額特例の適用者の有無





## ⑧最低賃金減額特例適用者の個別状況

令和5年7月の利用者に最低賃金減額特例の適用者がいる事業所に、該当者の個別状況を聞いたところ、75人分の回答があった。

最低賃金減額特例適用者のサービス利用期間は、平均で72.0か月となっている。

図表 141 最低賃金減額特例適用者のサービス利用期間

(単位：月)	全体 [n=75]
平均値	72.0

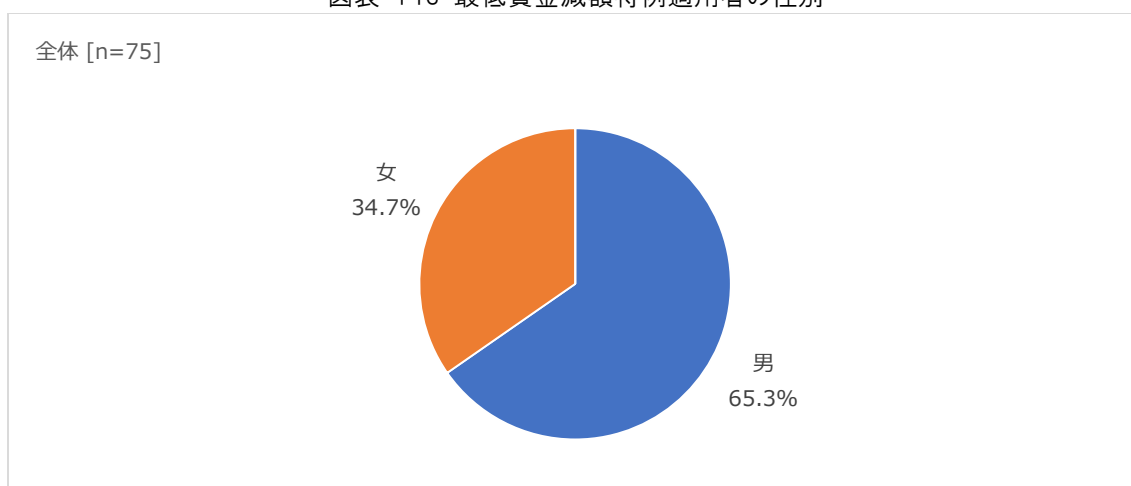
年齢は、平均で41.7歳となっている。

図表 142 最低賃金減額特例適用者の年齢

(単位：歳)	全体 [n=75]
平均値	41.7

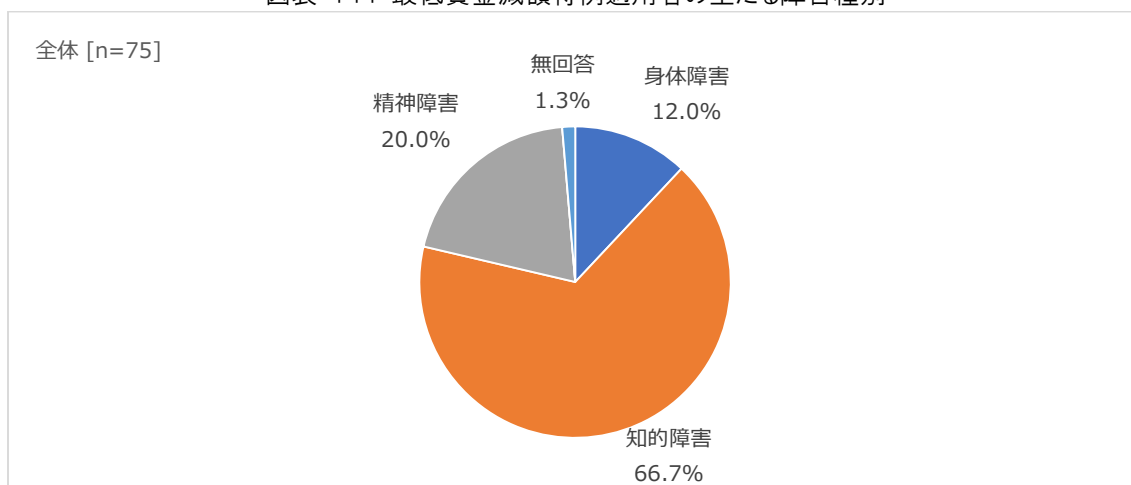
性別は、「男」が65.3%、「女」が34.7%となっている。

図表 143 最低賃金減額特例適用者の性別



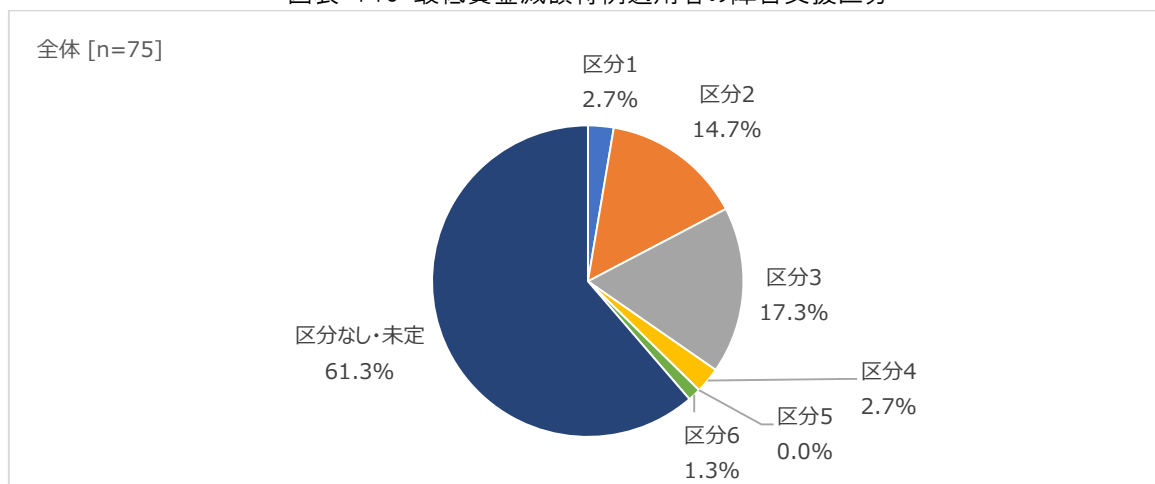
主たる障害種別は、「知的障害」が66.7%、「精神障害」が20.0%、「身体障害」が12.0%となっている。

図表 144 最低賃金減額特例適用者の主たる障害種別



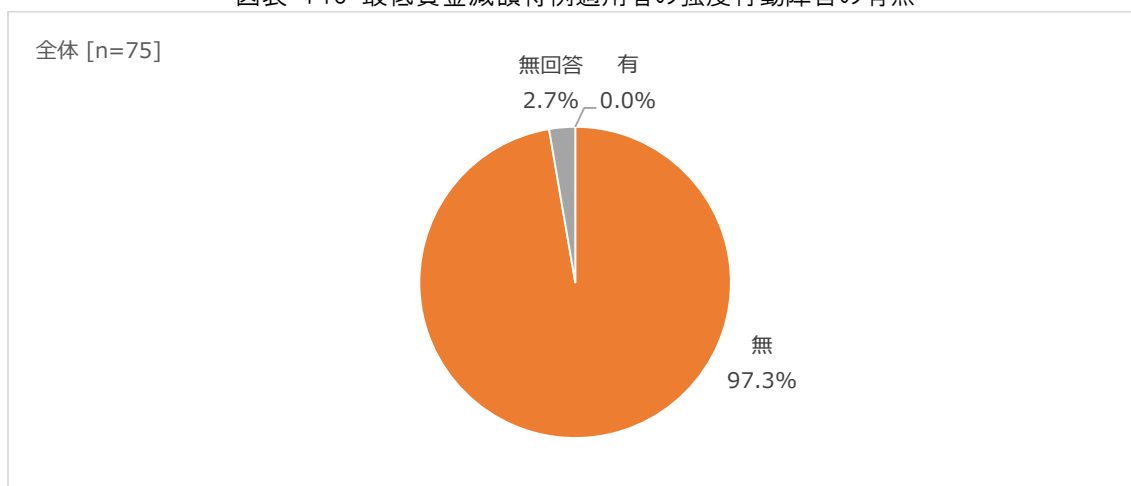
障害支援区分は、「区分なし・未定」が61.3%となっている。

図表 145 最低賃金減額特例適用者の障害支援区分



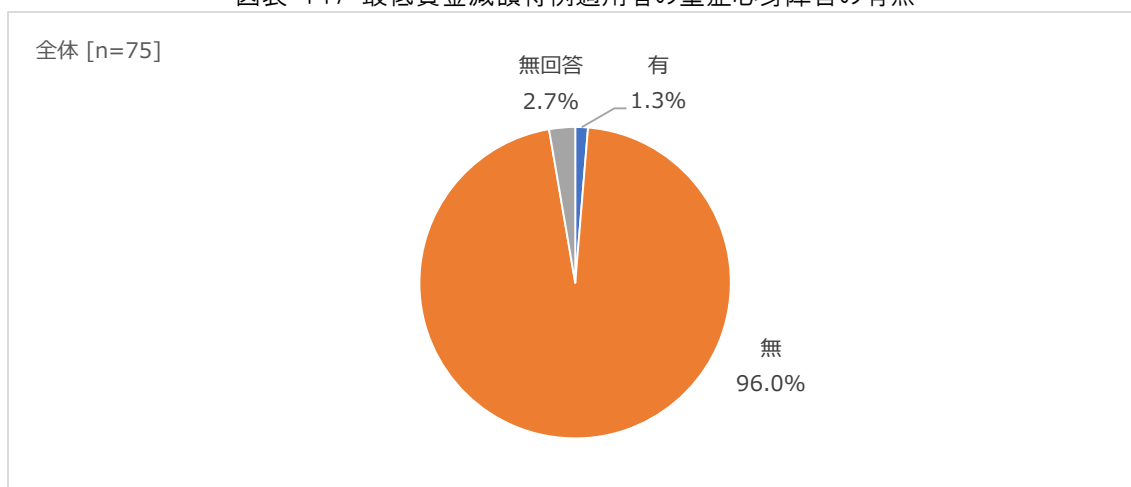
強度行動障害の有無は、「無」が97.3%となっている。

図表 146 最低賃金減額特例適用者の強度行動障害の有無



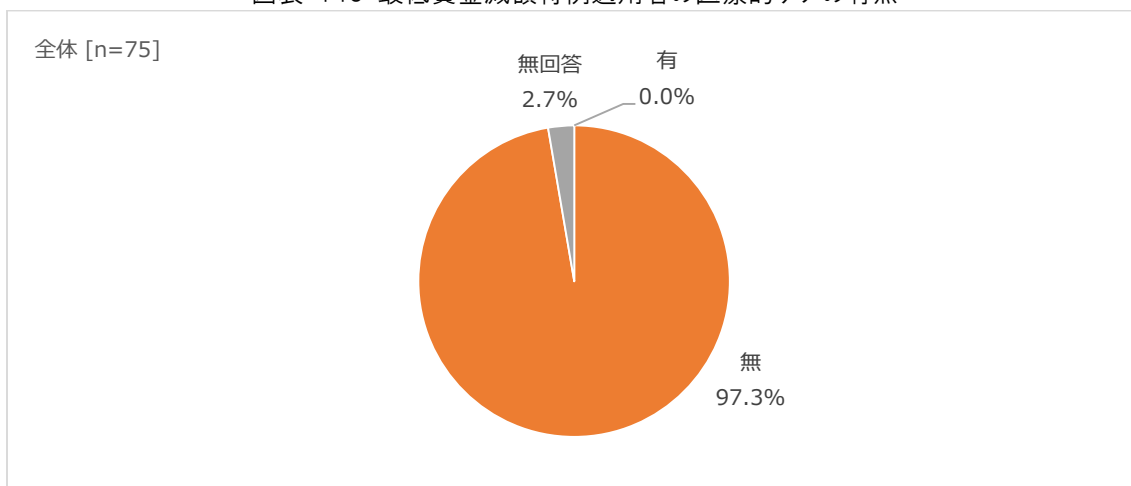
重症心身障害の有無は、「無」が96.0%となっている。

図表 147 最低賃金減額特例適用者の重症心身障害の有無



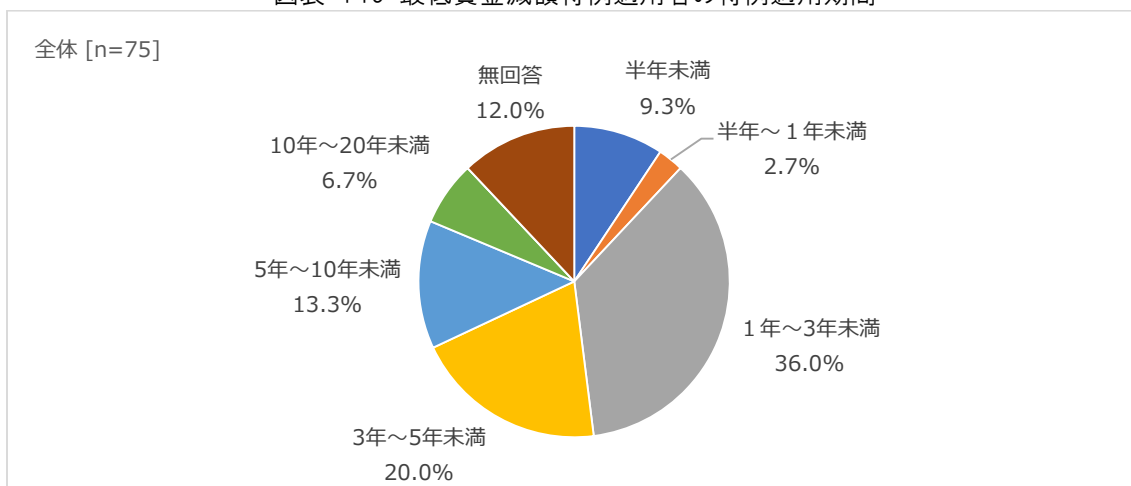
医療的ケアの有無は、「無」が97.3%となっている。

図表 148 最低賃金減額特例適用者の医療的ケアの有無



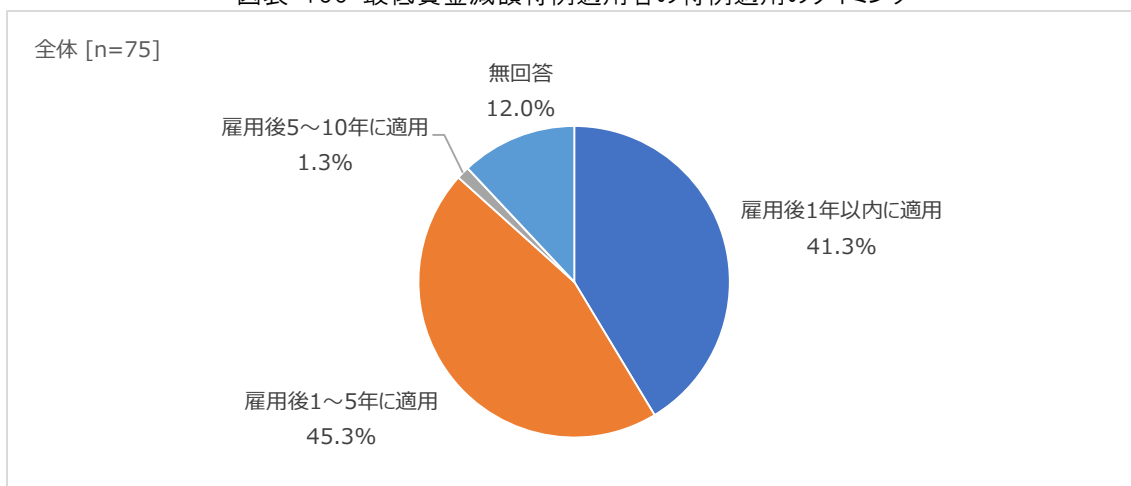
最低賃金減額特例の適用期間については、「1年～3年未満」が36.0%、「3年～5年未満」が20.0%、「5年～10年未満」が13.3%となっている。

図表 149 最低賃金減額特例適用者の特例適用期間



最低賃金減額特例の適用のタイミングは、「雇用後1～5年に適用」が45.3%、「雇用後1年以内に適用」が41.3%となっている。

図表 150 最低賃金減額特例適用者の特例適用のタイミング



最低賃金減額特例の減額率については、1人あたりの平均で、適用当初が31.4%、現在（令和5年7月時点）が25.3%となっている。

図表 151 最低賃金減額特例適用者の減額率

(単位：%)	全体 [n=74]
当初	31.4
現在（令和5年7月時点）	25.3

平均賃金月額については、令和5年4月～7月の期間の月平均で72,203円となっている。

図表 152 最低賃金減額特例適用者の平均賃金月額(令和5年4月～7月の月平均)

(単位：円)	全体 [n=75]
平均値	72,203

1日の平均労働時間については、令和5年7月の平均で4.8時間となっている。

図表 153 最低賃金減額特例適用者の1日の平均労働時間(令和5年7月の平均)

(単位：時間)	全体 [n=75]
平均値	4.8

## (4) 就労継続支援 B 型事業の状況

### ①就労継続支援 B 型事業の平均工賃月額

就労継続支援 B 型事業の平均工賃月額は、令和 3 年度 16,157 円、令和 4 年度 16,793 円となっている。

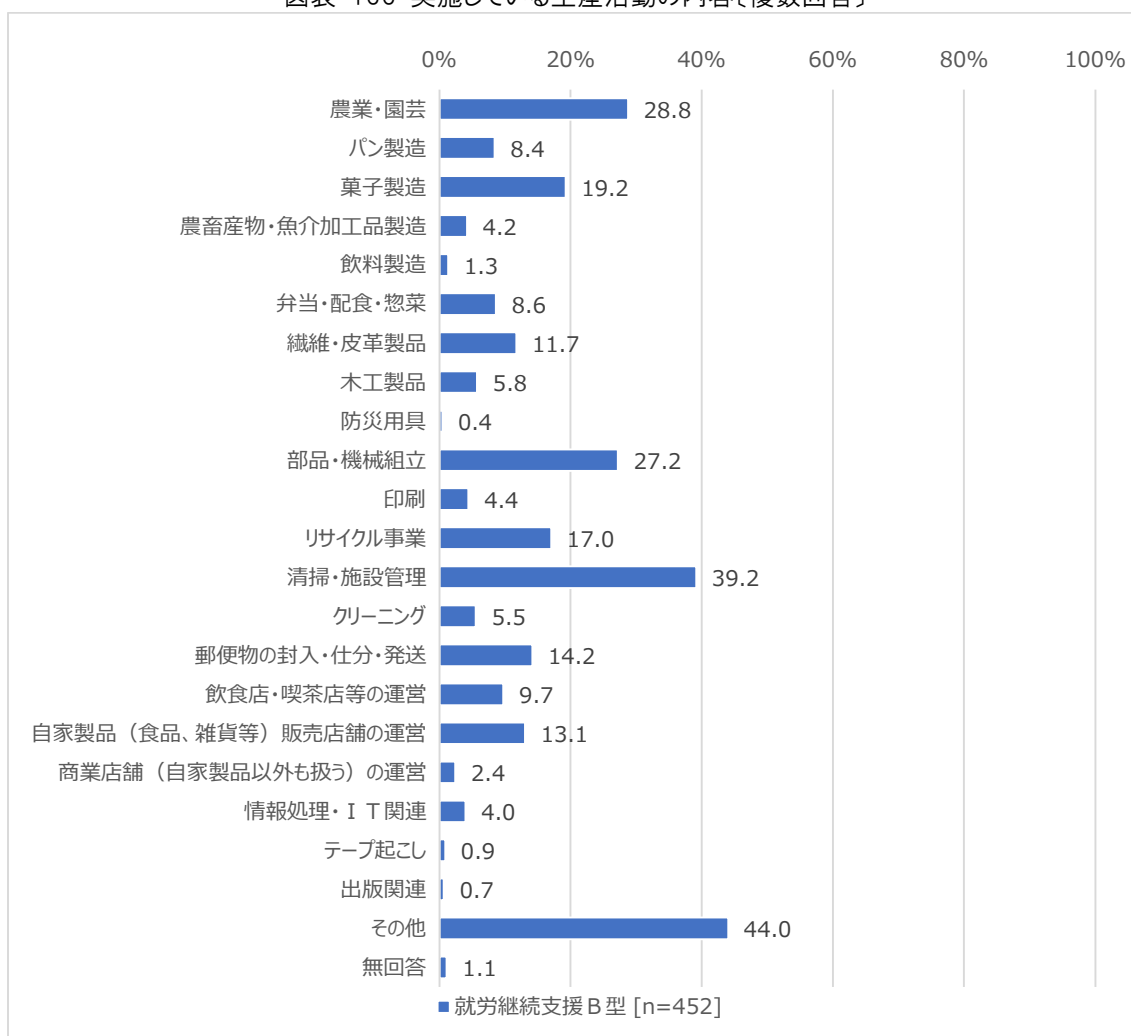
図表 154 就労継続支援B型事業の平均工賃月額

(単位：円)	就労継続支援 B 型 [n=406]
令和 3 年度の平均工賃月額	16,157
令和 4 年度の平均工賃月額	16,793

### ②実施している生産活動の内容

実施している生産活動の内容を聞いたところ、「清掃・施設管理」が 39.2%、「農業・園芸」が 28.8%、「部品・機械組立」が 27.2%、「菓子製造」が 19.2%等となっている。なお、「その他」が多くなっているが、内容としては、業種等を限定しない軽作業（袋詰め、シール貼り、折込作業等）などの回答が多い。

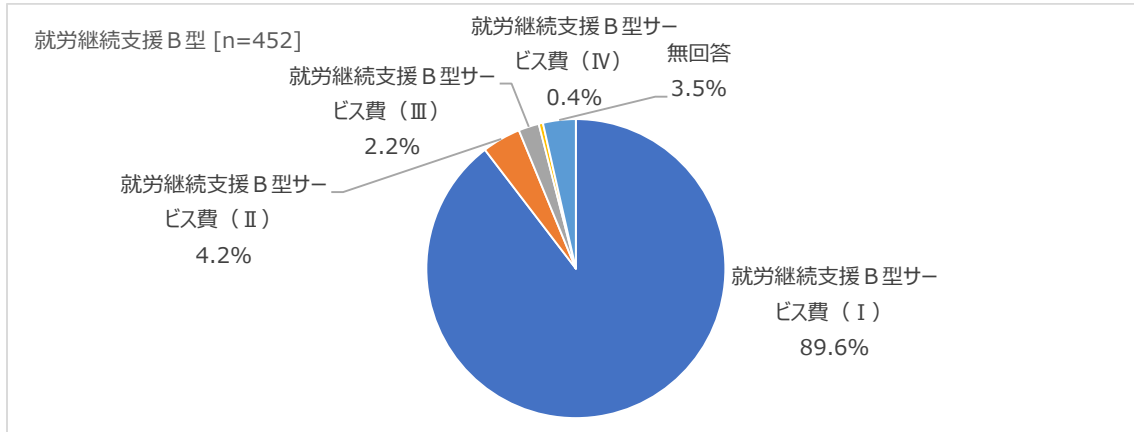
図表 155 実施している生産活動の内容〔複数回答〕



### ③就労継続支援B型の基本報酬区分

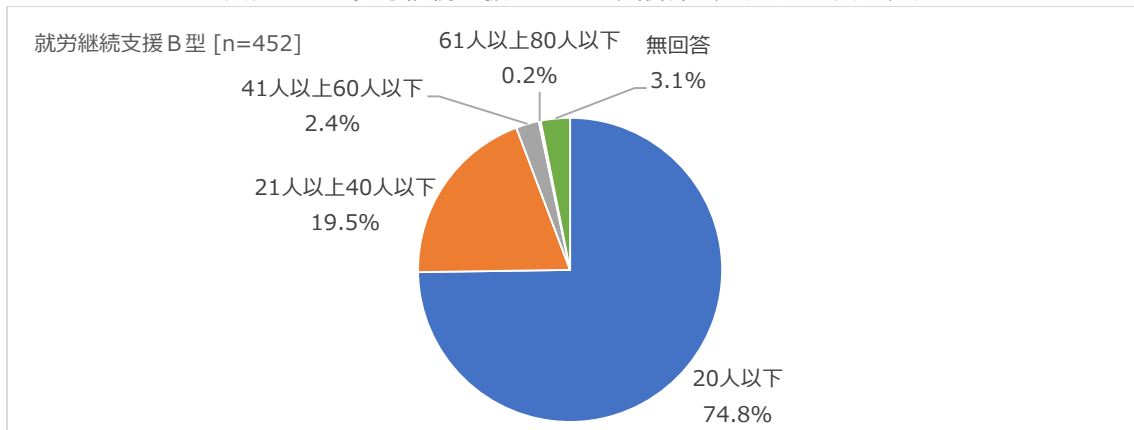
就労継続支援B型の令和5年度の基本報酬区分の選択について聞いたところ、区分は、「就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）」が89.6%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅱ）」が4.2%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）」が2.2%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅳ）」が0.4%となっている。

図表 156 就労継続支援B型の基本報酬区分(区分)



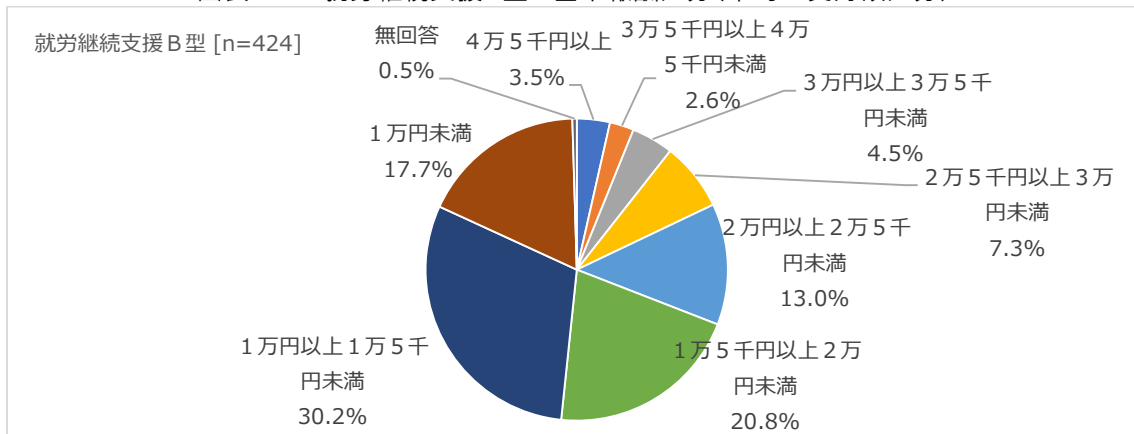
利用定員区分については、「20人以下」が74.8%、「21人以上40人以下」が19.5%となっている。

図表 157 就労継続支援B型の基本報酬区分(利用定員区分)



平均工賃月額区分については、「1万円以上1万5千円未満」が30.2%、「1万5千円以上2万円未満」が20.8%、「1万円未満」が17.7%、「2万円以上2万5千円未満」が13.0%、「2万5千円以上3万円未満」が7.3%となっている。

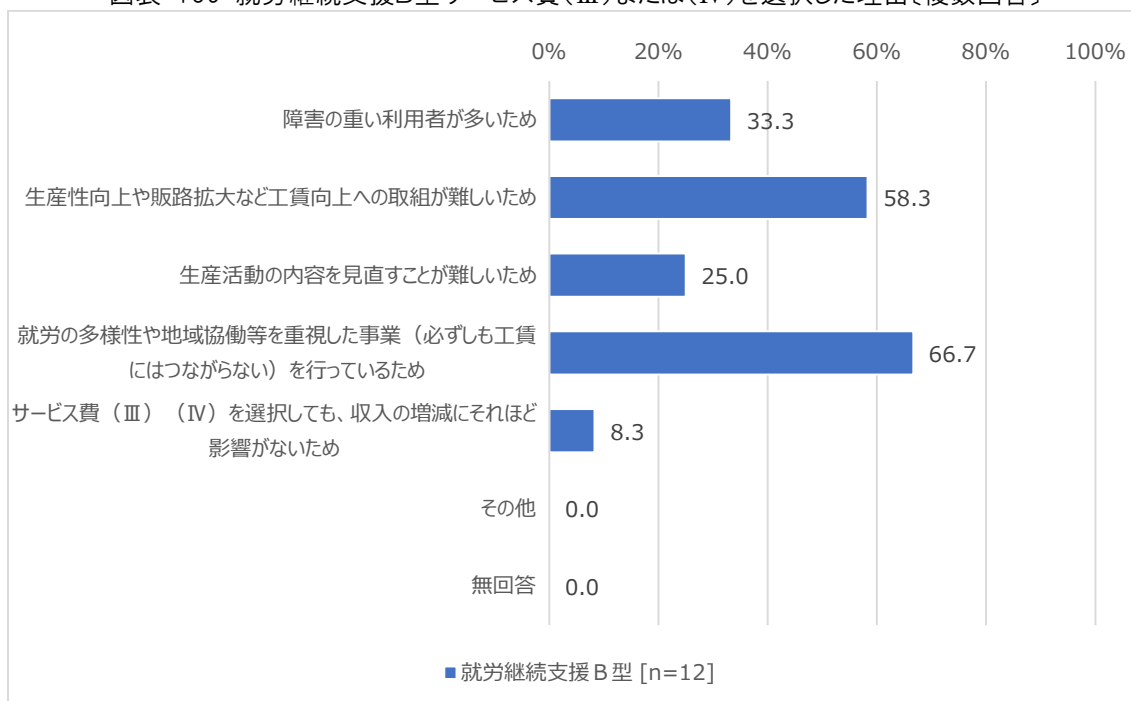
図表 158 就労継続支援B型の基本報酬区分(平均工賃月額区分)



#### ④就労継続支援B型サービス費（Ⅲ・Ⅳ）を選択した理由

就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）を選択した事業所に、その理由を聞いたところ、「就労の多様性や地域協働等を重視した事業（必ずしも工賃にはつながらない）を行っているため」が66.7%と最も多く、次いで、「生産性向上や販路拡大など工賃向上への取組が難しいため」が58.3%となっている。

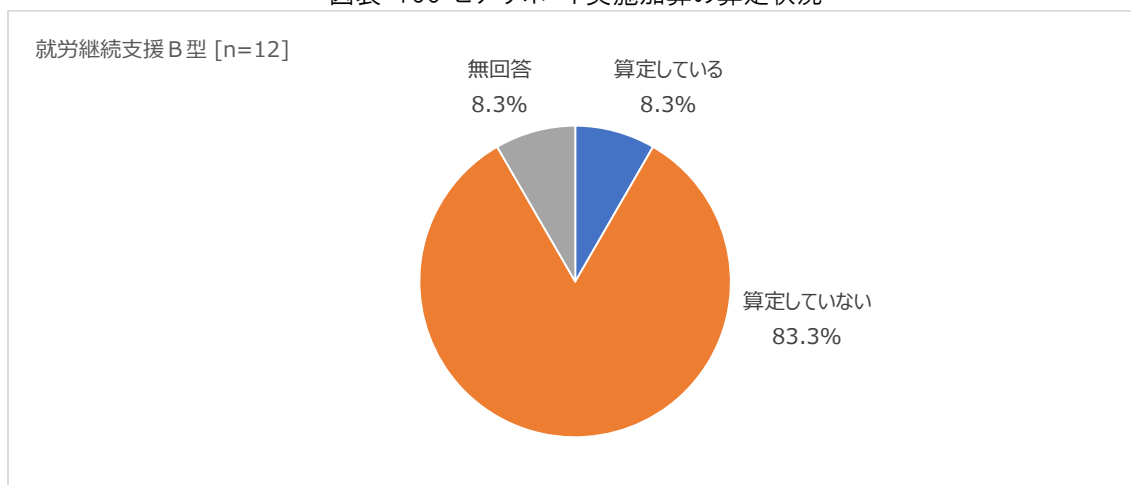
図表 159 就労継続支援B型サービス費(Ⅲ)または(Ⅳ)を選択した理由〔複数回答〕



#### ⑤ピアサポート実施加算の算定状況

就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）を選択した事業所に、ピアサポート実施加算の算定状況を聞いたところ、「算定していない」が83.3%となっている。また、加算を算定している事業所における算定対象利用者数、ピアサポート研修修了職員の届出人数は、平均で算定対象利用者数22.0人、職員の届出人数1.0人となっている。

図表 160 ピアサポート実施加算の算定状況



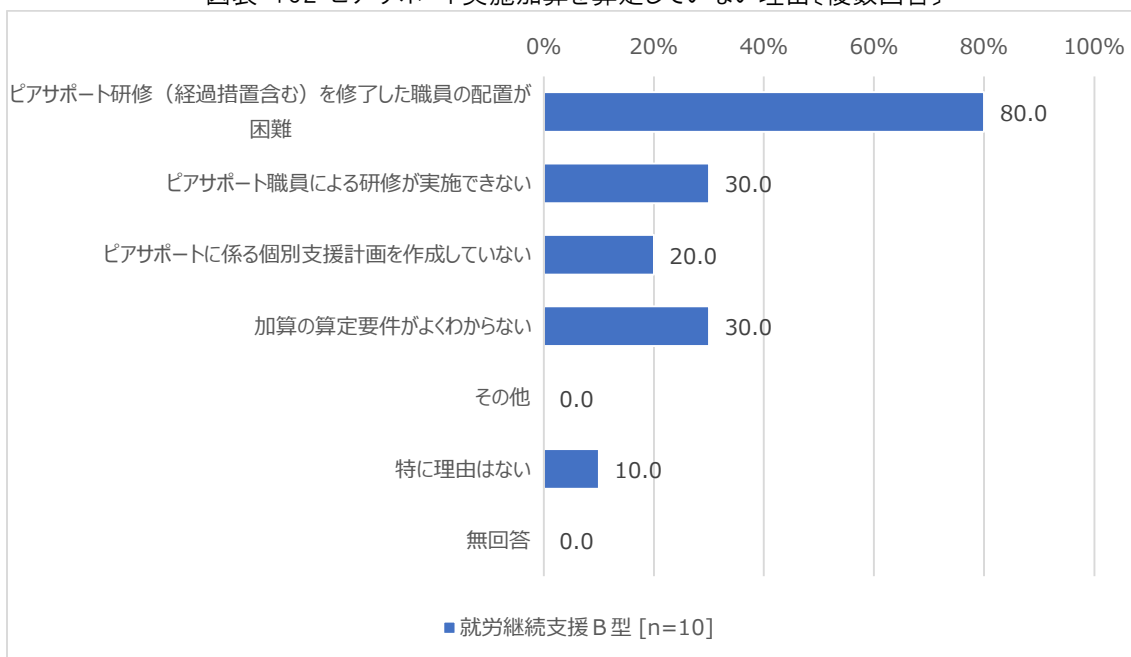
図表 161 算定対象利用者数、ピアサポート研修修了職員届出人数

(単位：人)	就労継続支援B型 [n=1]
算定対象利用者数	22.0
ピアサポート研修修了職員届出数	1.0

## ⑥ピアサポート実施加算を算定していない理由

ピアサポート実施加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「ピアサポート研修（経過措置含む）を修了した職員の配置が困難」が80.0%となっている。

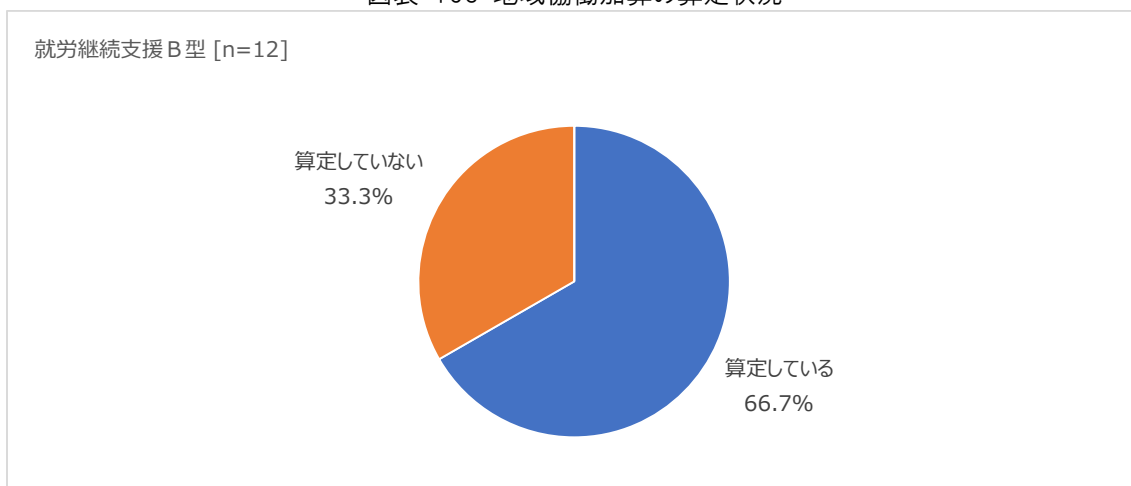
図表 162 ピアサポート実施加算を算定していない理由〔複数回答〕



## ⑦地域協働加算の算定状況

就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）を選択した事業所に、地域協働加算の算定状況を聞いたところ、「算定している」が66.7%、「算定していない」が33.3%となっている。また、加算を算定している事業所における算定日数、算定対象利用者数は、平均で算定日数16.8日、算定対象利用者数12.6人となっている。

図表 163 地域協働加算の算定状況



図表 164 地域協働加算の算定日数、算定対象利用者数

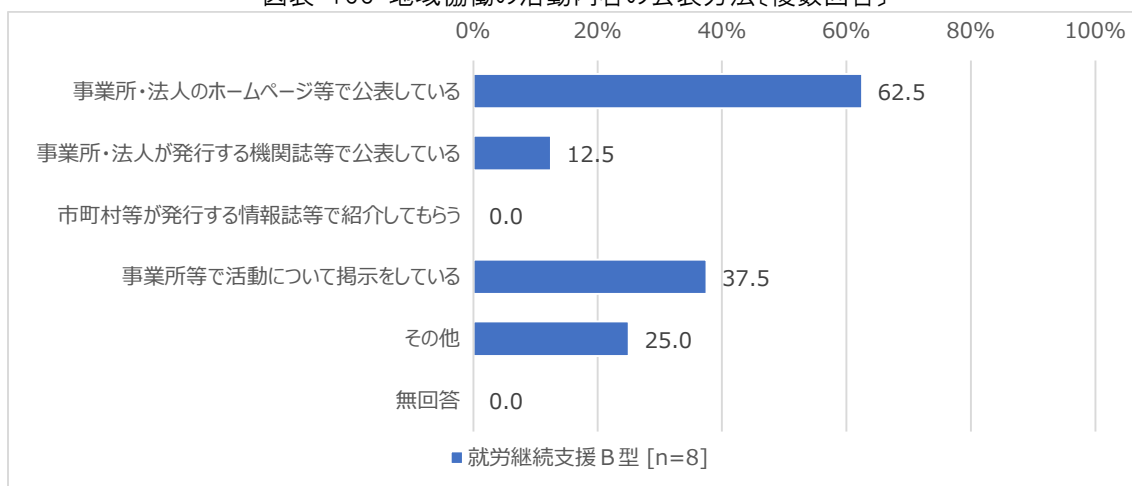
(単位：日、人)	就労継続支援B型 [n=8]
算定日数	16.8
算定対象利用者数	12.6



## ⑧地域協働の活動内容の公表方法

地域協働加算を算定している事業所に、地域協働の活動内容の公表方法を聞いたところ、「事業所・法人のホームページ等で公表している」が62.5%、「事業所等で活動について掲示をしている」が37.5%となっている。なお、合わせて、算定対象の活動内容について自由回答で聞いたところ、地域との協働による清掃活動、販売活動、農作業の実施等の回答が見られた。

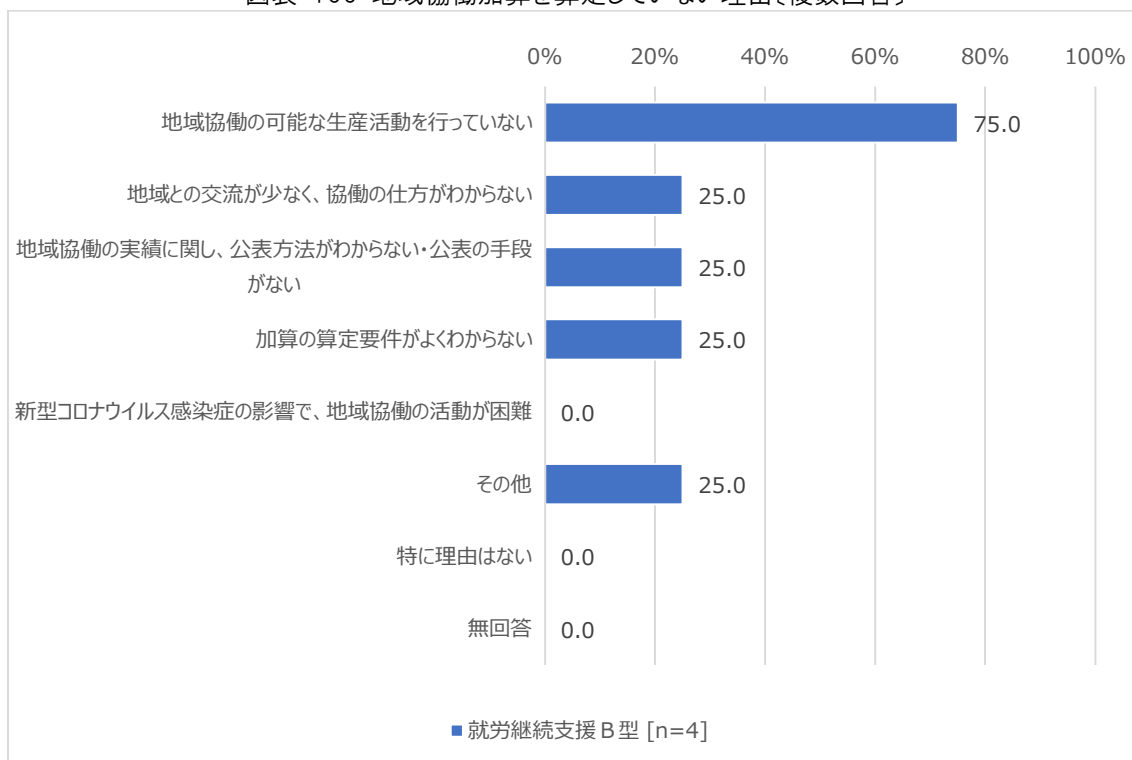
図表 165 地域協働の活動内容の公表方法〔複数回答〕



## ⑨地域協働加算を算定していない理由

地域協働加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「地域協働の可能な生産活動を行っていない」が75.0%となっている。

図表 166 地域協働加算を算定していない理由〔複数回答〕



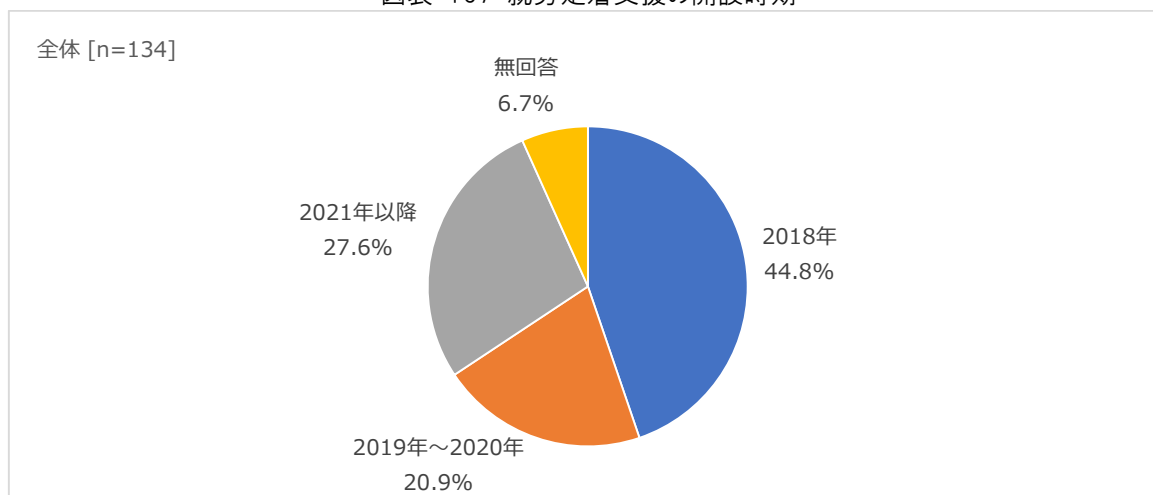
## (5) 就労定着支援事業の状況

本項目は、調査対象サービス（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）を実施している事業所において、就労定着支援を併設しているところに、就労定着支援の事業実施状況を聞いたものである。

### ①就労定着支援の開設時期

就労定着支援の開設時期は、「2018年」が44.8%、「2021年以降」が27.6%、「2019年～2020年」が20.9%となっている。

図表 167 就労定着支援の開設時期



### ②就労定着支援の職員配置数

就労定着支援における令和5年7月の職員配置数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で常勤職員2.2人（実人数）、非常勤職員0.6人（常勤換算人数）となっている。

図表 168 就労定着支援の職員配置数

(単位：人)	常勤（実人数）	非常勤（常勤換算人数）
	全体 [n=116]	全体 [n=116]
職員総数	2.2	0.6
うち、サービス管理責任者	1.0	0.1
うち、就労定着支援員	1.0	0.5

### ③就労定着支援の利用者数等

就労定着支援の利用者数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、令和4年7月は9.1人、令和5年7月は10.8人となっている。また、利用者1人あたりの平均支援時間については、令和4年7月は48.0分、令和5年7月は60.2分となっている。

図表 169 就労定着支援の利用者数・平均支援時間

(単位：人、分)	令和4年7月	令和5年7月
	全体 [n=124]	全体 [n=124]
利用者数	9.1	10.8
利用者1人あたりの平均支援時間	48.0	60.2

令和5年7月の支援方法別利用者数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、対面による支援が10.0人、対面以外（オンライン等）による支援が1.2人となっている。また、支援レポート作成数は平均で10.2件となっている。

図表 170 就労定着支援の支援方法別利用者数、支援レポート作成数

(単位：人、人、件)		全体 [n=124]
支援方法別利用者数	対面による支援	10.0
	対面以外（オンライン等）による支援	1.2
支援レポート作成数		10.2

#### ④就労定着支援のサービス利用前の状況別利用者数

就労定着支援の令和5年7月の利用者について、サービス利用前の状況別に人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、「同じ事業所の就労移行支援を利用」が9.7人と多くなっている。

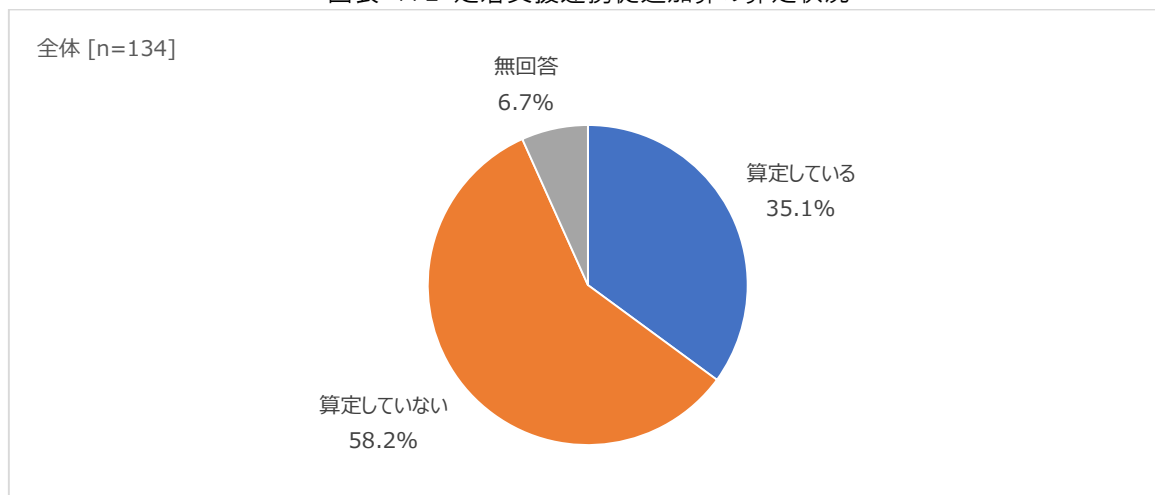
図表 171 就労定着支援のサービス利用前の状況別利用者数

(単位：人)	全体 [n=124]
同じ事業所の就労移行支援を利用	9.7
同一法人の別事業所の就労移行支援を利用	0.4
別法人の就労移行支援を利用	0.4
同じ事業所の就労継続支援A・Bを利用	0.1
同一法人の別事業所の就労継続支援A・Bを利用	0.0
別法人の就労継続支援A・Bを利用	0.0
就労系サービスは利用していない	0.0

#### ⑤定着支援連携促進加算の算定状況

定着支援連携促進加算の算定状況を聞いたところ、「算定していない」が58.2%、「算定している」が35.1%となっている。また、加算を算定している事業所に、延べ算定回数を聞いたところ、平均で8.7人・回となっている。

図表 172 定着支援連携促進加算の算定状況



図表 173 定着支援連携促進加算の延べ算定回数

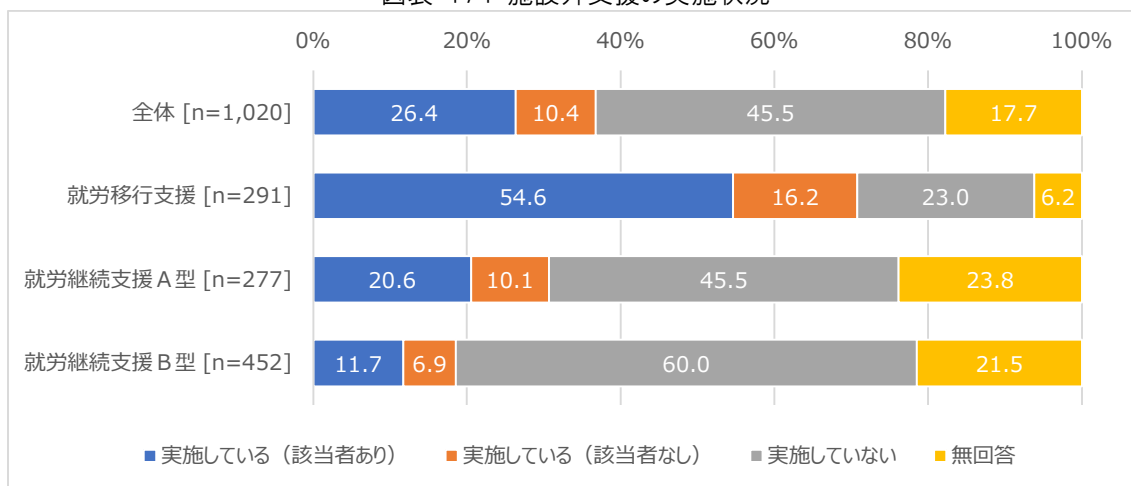
(単位：人・回)	全体 [n=43]
平均値	8.7

## (6) 施設外支援の状況について

### ①施設外支援の実施状況

調査対象サービスにおける施設外支援の実施状況について聞いたところ、「実施していない」が45.5%、「実施している（該当者あり）」が26.4%、「実施している（該当者なし）」が10.4%となっている。サービス別では、就労移行支援で「実施している（該当者あり）」が多くなっている。

図表 174 施設外支援の実施状況



### ②施設外支援の利用者数等

施設外支援を実施しており、支援該当者がいる事業所に、支援内容別に、利用者の実人数、令和5年7月における算定延べ日数、職員の訪問延べ回数を聞いたところ、施設外支援を実施している事業所の平均で、「一般企業での実習」が2.8人（算定延べ日数17.7日、職員の訪問延べ回数7.7回）、「在宅就労の支援」が0.8人（算定延べ日数6.7日、職員の訪問延べ回数0.4回）等となっている。サービス別では、就労継続支援A型で「一般企業での実習」が多くなっている。

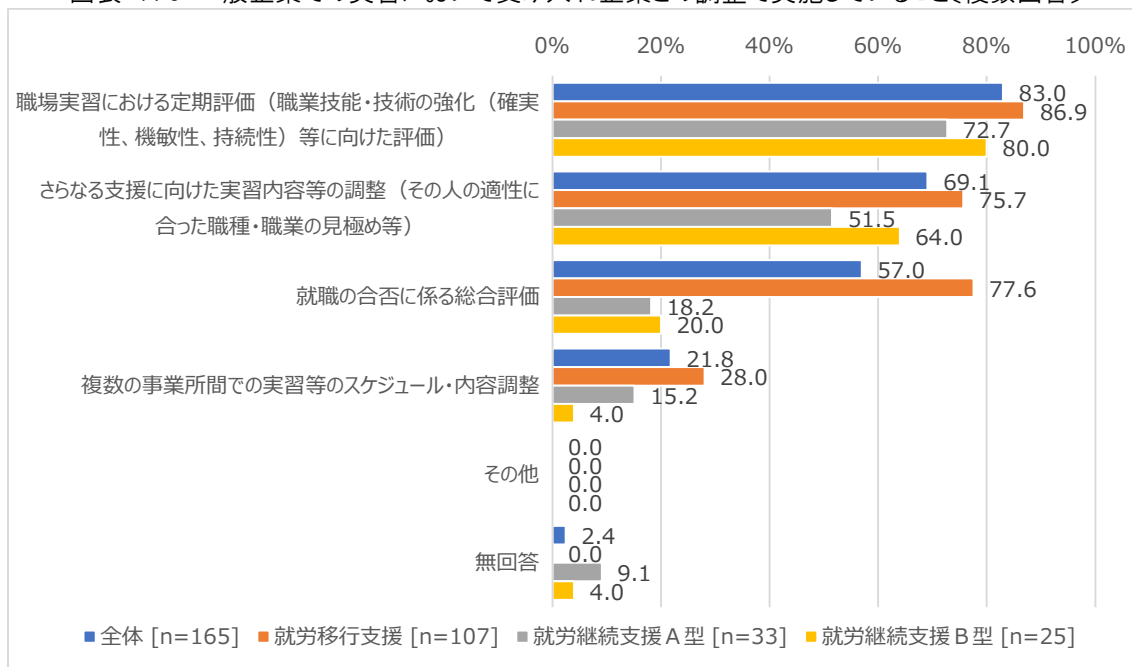
図表 175 施設外支援の支援内容別の利用者数等

(単位：人、日、回)		全体 [n=229]	就労移行支援 [n=137]	就労継続支援 A 型 [n=49]	就労継続支援 B 型 [n=43]
1 一般企業での実習	利用実人数	2.8	2.5	4.0	2.3
	算定延べ日数	17.7	9.4	41.1	17.5
	職員の訪問延べ回数	7.7	4.4	18.0	6.3
2 他の就労支援事業所での実習	利用実人数	0.3	0.3	0.7	0.0
	算定延べ日数	1.2	1.4	1.4	0.3
	職員の訪問延べ回数	0.5	0.2	1.4	0.3
3 委託訓練先での実習	利用実人数	0.6	0.4	0.7	1.1
	算定延べ日数	4.5	1.2	6.7	12.6
	職員の訪問延べ回数	1.5	0.6	3.3	2.2
4 在宅就労の支援	利用実人数	0.8	0.7	0.5	1.2
	算定延べ日数	6.7	5.9	4.2	12.4
	職員の訪問延べ回数	0.4	0.1	0.8	0.8
5 トライアル雇用の支援	利用実人数	0.3	0.5	0.0	0.0
	算定延べ日数	4.4	7.0	0.3	0.6
	職員の訪問延べ回数	0.5	0.7	0.0	0.1
6 その他	利用実人数	1.0	1.3	0.4	1.0
	算定延べ日数	2.9	2.6	3.4	3.4
	職員の訪問延べ回数	1.9	1.9	2.0	1.6

### ③一般企業での実習において受け入れ企業との調整で実施していること

一般企業での実習を行っているところに、受け入れ企業との調整で実施していることを聞いたところ、「職場実習における定期評価（職業技能・技術の強化（確実性、機敏性、持続性）等に向けた評価）」が83.0%と最も多く、次いで、「さらなる支援に向けた実習内容等の調整（その人の適性に合った職種・職業の見極め等）」が69.1%、「就職の合否に係る総合評価」が57.0%となっている。

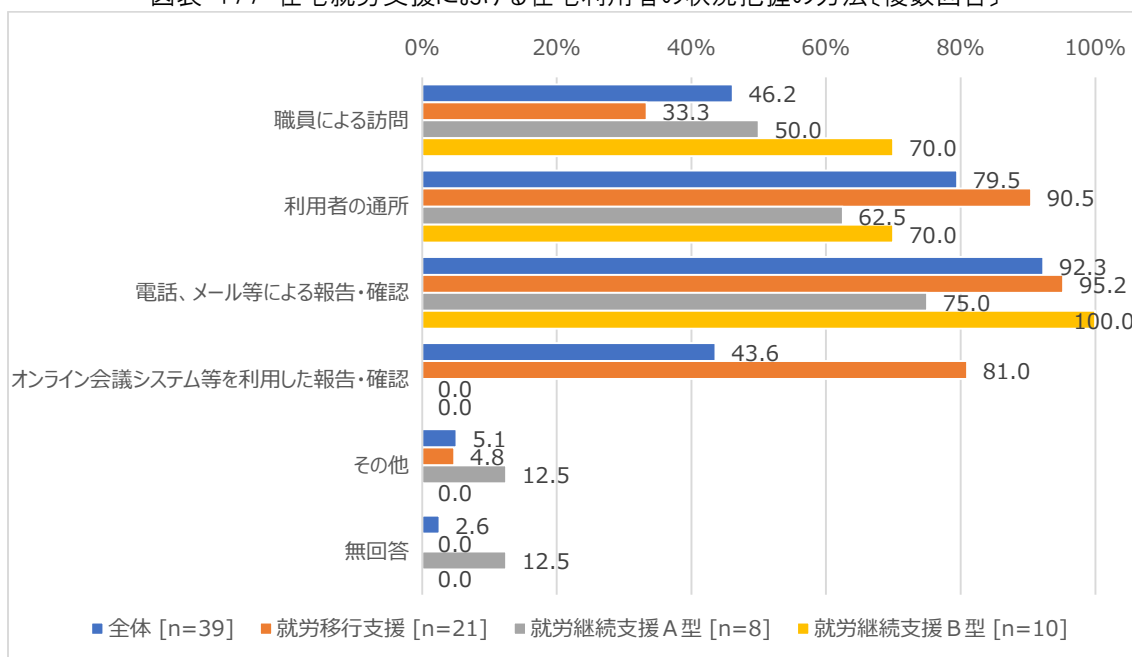
図表 176 一般企業での実習において受け入れ企業との調整で実施していること〔複数回答〕



### ④在宅就労支援における在宅利用者の状況把握の方法

在宅就労の支援を実施しているところに、在宅の利用者の状況把握の方法について聞いたところ、「電話、メール等による報告・確認」が92.3%、「利用者の通所」が79.5%、「職員による訪問」が46.2%、「オンライン会議システム等を利用した報告・確認」が43.6%となっている。

図表 177 在宅就労支援における在宅利用者の状況把握の方法〔複数回答〕



## (7) 退所者の一般就労等への移行状況について

### ①退所者（サービス利用終了者）の状況

調査対象サービスにおける、令和3年度、令和4年度の退所者（サービス利用終了者）の人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、令和3年度3.8人、令和4年度4.5人となっている。移行先別では、「一般就労（特例子会社以外）」が多くなっている。

図表 178 退所者(サービス利用終了者)の状況

(単位：人)	令和3年度				令和4年度			
	全体 [n=1,020]	就労移行支援 [n=291]	就労継続支援A型 [n=277]	就労継続支援B型 [n=452]	全体 [n=1,020]	就労移行支援 [n=291]	就労継続支援A型 [n=277]	就労継続支援B型 [n=452]
一般就労（特例子会社）	0.2	0.7	0.1	0.0	0.3	0.9	0.1	0.0
一般就労（特例子会社以外）	1.4	4.1	0.7	0.2	1.7	4.8	1.1	0.2
就労移行支援	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0
就労継続支援A型	0.2	0.4	0.3	0.1	0.2	0.4	0.3	0.1
就労継続支援B型	0.4	0.6	0.3	0.4	0.5	0.8	0.3	0.5
生活介護	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
その他の障害福祉サービス	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅で自営等	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
在宅（就労なし）	0.5	1.0	0.3	0.3	0.6	1.0	0.6	0.4
その他	0.3	0.5	0.3	0.2	0.4	0.6	0.4	0.3
不明	0.4	0.3	0.7	0.2	0.4	0.4	0.7	0.2
合計	3.8	8.0	2.9	1.7	4.5	9.2	3.7	2.0

事業所の特性として、利用者の障害種別の状況で区分して令和4年度の退所者（サービス利用終了者）の状況を見た。事業所について、利用者の50%以上が精神障害者である事業所と、50%未満である事業所に区分した場合、50%以上の事業所で、合計人数、一般就労の人数等が多くなっている。

図表 179 退所者(サービス利用終了者)の状況(令和4年度・精神障害者の利用比率区分別)

(単位：人)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	50%以上 [n=465]	50%未満 [n=510]	50%以上 [n=178]	50%未満 [n=100]	50%以上 [n=135]	50%未満 [n=133]	50%以上 [n=152]	50%未満 [n=277]
一般就労（特例子会社）	0.4	0.1	1.0	0.6	0.1	0.1	0.0	0.0
一般就労（特例子会社以外）	2.9	0.7	6.2	2.3	1.6	0.6	0.3	0.1
就労移行支援	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
就労継続支援A型	0.4	0.2	0.5	0.2	0.4	0.3	0.2	0.1
就労継続支援B型	0.5	0.5	0.7	1.0	0.3	0.3	0.6	0.4
生活介護	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
その他の障害福祉サービス	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
在宅で自営等	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅（就労なし）	0.9	0.3	1.4	0.3	0.7	0.4	0.6	0.2
その他	0.6	0.2	0.8	0.1	0.5	0.3	0.3	0.2
不明	0.6	0.3	0.5	0.1	0.9	0.6	0.3	0.2
合計	6.7	2.5	11.6	4.8	4.8	2.7	2.7	1.6

令和4年度の退所者（サービス利用終了者）の人数について、法人種別で見ると、営利法人で合計人数、一般就労の人数等が多くなっている。

図表 180 退所者（サービス利用終了者）の状況（令和4年度・法人種別）

(単位：人)	全体				就労移行支援			
	社会福祉法人 [n=275]	営利法人 [n=457]	NPO法人 [n=190]	その他の法人 [n=98]	社会福祉法人 [n=72]	営利法人 [n=150]	NPO法人 [n=36]	その他の法人 [n=33]
一般就労（特例子会社）	0.1	0.5	0.1	0.2	0.5	1.3	0.5	0.6
一般就労（特例子会社以外）	0.7	2.8	0.7	1.7	2.3	6.8	2.3	3.9
就労移行支援	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1	0.2
就労継続支援A型	0.1	0.4	0.1	0.3	0.2	0.5	0.1	0.3
就労継続支援B型	0.5	0.5	0.6	0.7	0.9	0.7	1.1	0.8
生活介護	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
その他の障害福祉サービス	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.2	0.2	0.1
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅で自営等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
在宅（就労なし）	0.3	0.9	0.4	0.6	0.4	1.5	0.4	0.8
その他	0.3	0.5	0.2	0.4	0.2	0.9	0.3	0.2
不明	0.1	0.7	0.1	0.7	0.1	0.7	0.1	0.1
合計	2.3	6.6	2.5	4.9	4.7	12.9	5.1	7.2

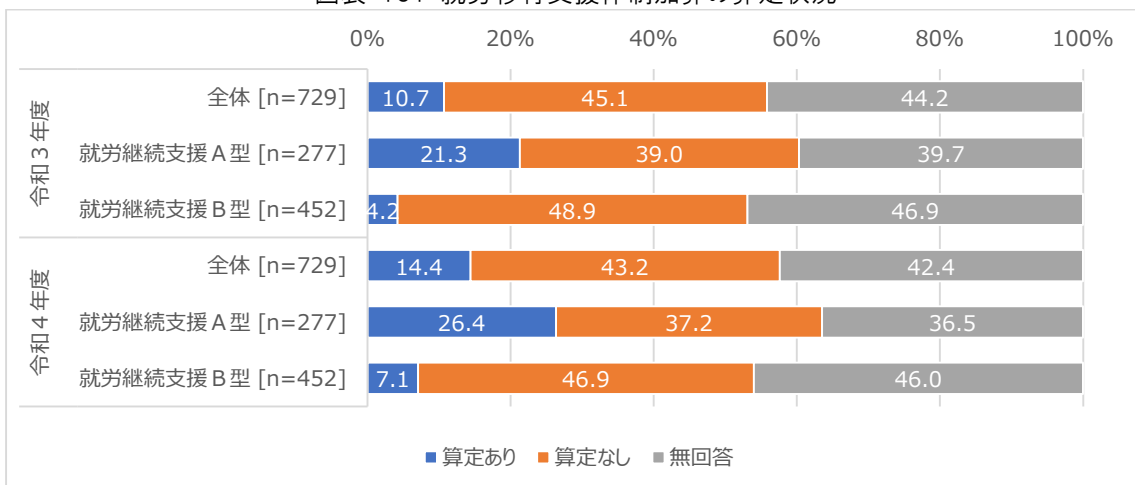
  

(単位：人)	就労継続支援A型				就労継続支援B型			
	社会福祉法人 [n=38]	営利法人 [n=184]	NPO法人 [n=29]	その他の法人 [n=26]	社会福祉法人 [n=165]	営利法人 [n=123]	NPO法人 [n=125]	その他の法人 [n=39]
一般就労（特例子会社）	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
一般就労（特例子会社以外）	0.6	1.3	0.6	1.0	0.1	0.2	0.2	0.3
就労移行支援	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
就労継続支援A型	0.1	0.4	0.3	0.5	0.0	0.2	0.1	0.2
就労継続支援B型	0.2	0.3	0.4	0.7	0.4	0.6	0.5	0.5
生活介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他の障害福祉サービス	0.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.3
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
在宅で自営等	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅（就労なし）	0.2	0.7	0.6	0.4	0.3	0.6	0.3	0.5
その他	0.3	0.5	0.2	0.5	0.3	0.3	0.2	0.4
不明	0.2	0.8	0.1	1.7	0.1	0.4	0.2	0.4
合計	1.8	4.1	2.3	5.0	1.5	2.5	1.8	2.8

## ②就労移行支援体制加算の算定状況

調査対象サービスの就労移行支援体制加算の算定状況は、「算定あり」が令和3年度は10.7%、令和4年度は14.4%となっている。また、加算を算定している事業所に対象人数を聞いたところ、平均で令和3年度2.0人、令和4年度2.6人となっている。

図表 181 就労移行支援体制加算の算定状況



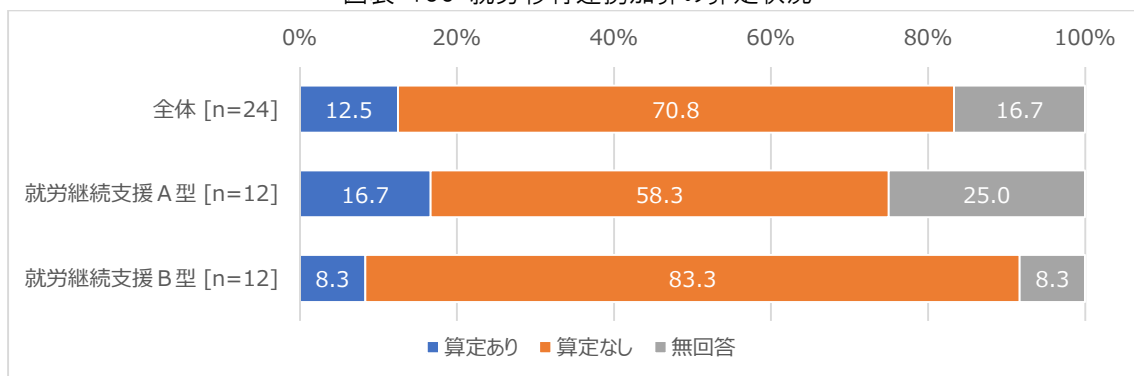
図表 182 就労移行支援体制加算の算定対象人数

(単位:人)	全体 [n=72]	就労継続支援 A 型 [n=55]	就労継続支援 B 型 [n=17]
令和3年度	2.0	2.1	1.5
令和4年度	2.6	3.0	1.7

### ③就労移行連携加算の算定状況

令和4年度に就労移行支援への移行者がいる事業所における就労移行連携加算の算定状況は、「算定なし」が70.8%、「算定あり」が12.5%となっている。

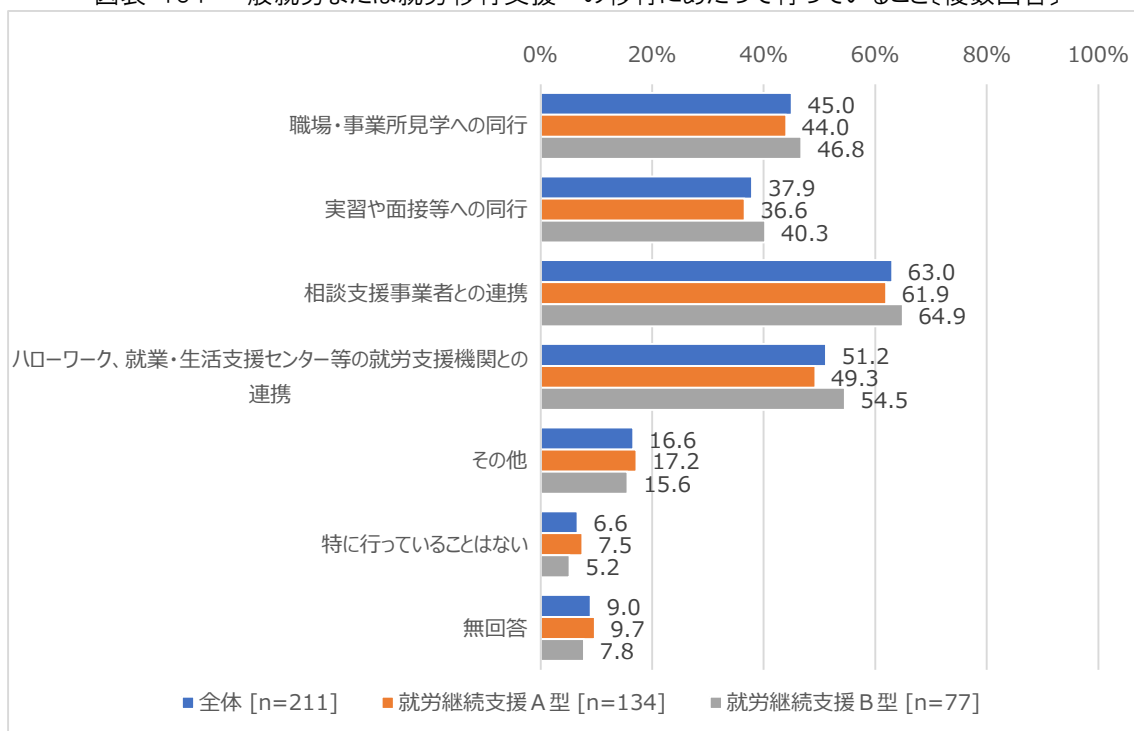
図表 183 就労移行連携加算の算定状況



### ④一般就労または就労移行支援への移行にあたって行っていること

令和4年度に一般就労または就労移行支援への移行者がいる事業所に、一般就労または就労移行支援への移行にあたって対象者への支援や関係機関等との調整など行っていることを聞いたところ、「相談支援事業者との連携」が63.0%と最も多く、次いで、「ハローワーク、就業・生活支援センター等の就労支援機関との連携」が51.2%、「職場・事業所見学への同行」が45.0%となっている。

図表 184 一般就労または就労移行支援への移行にあたって行っていること〔複数回答〕





## ⑤一般就労への移行者の個別状況

令和4年度に一般就労への移行者がいる事業所に、該当者の個別状況を聞いたところ、1,664人分の回答があった。

一般就労するまでのサービス利用期間は、平均で18.7か月となっている。

図表 185 一般就労への移行者のサービス利用期間

(単位：か月)	全体 [n=1,660]	就労移行支援 [n=1,297]	就労継続支援 A型 [n=260]	就労継続支援 B型 [n=103]
平均値	18.7	15.8	27.0	34.1

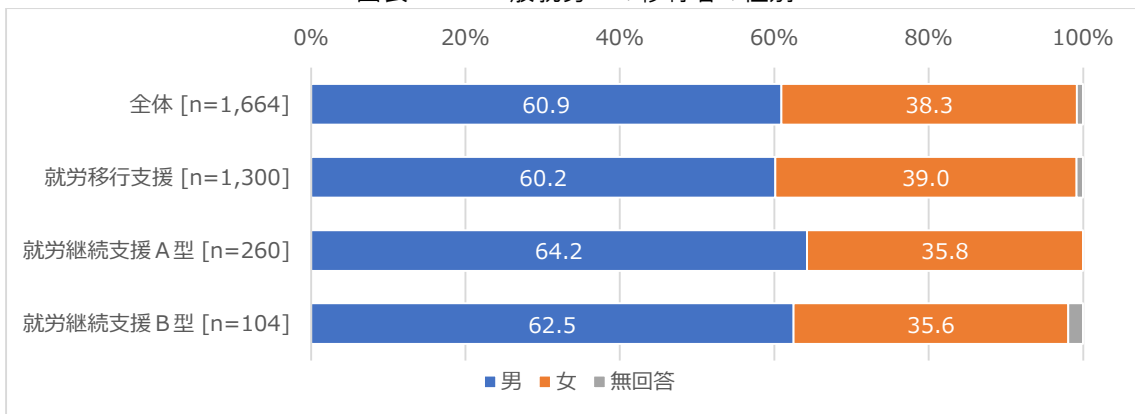
移行時の年齢は、平均で34.4歳となっている。

図表 186 一般就労への移行者の移行時の年齢

(単位：歳)	全体 [n=1,617]	就労移行支援 [n=1,268]	就労継続支援 A型 [n=252]	就労継続支援 B型 [n=97]
平均値	34.4	33.6	36.5	38.9

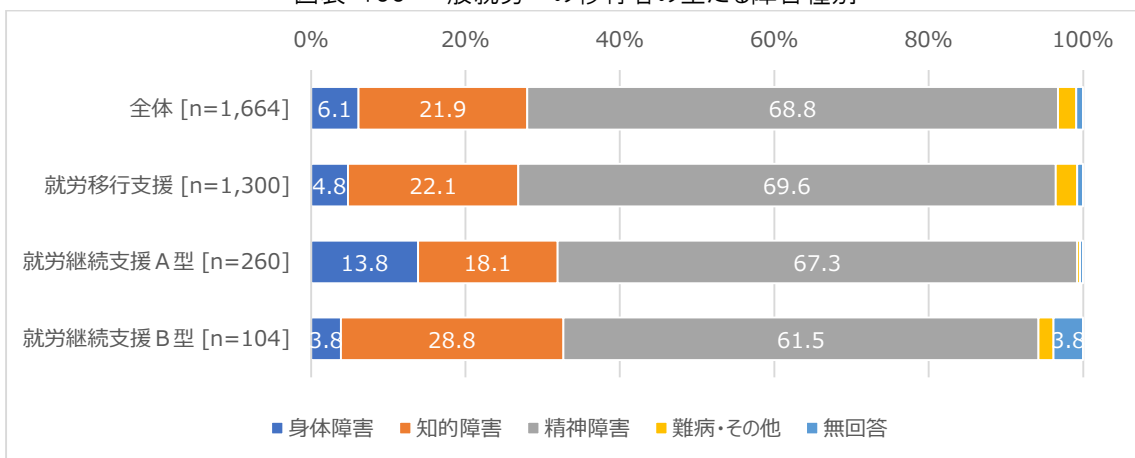
性別は、「男」が60.9%、「女」が38.3%となっている。

図表 187 一般就労への移行者の性別



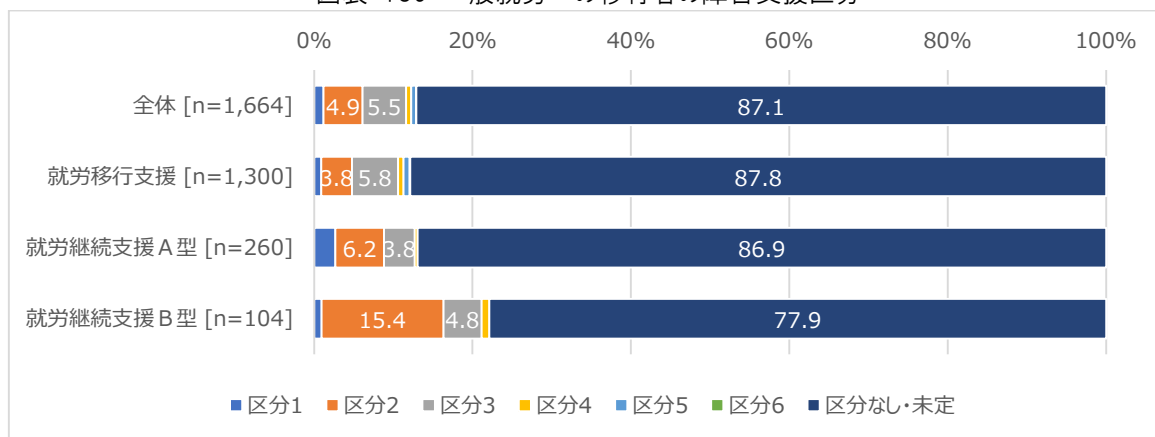
主たる障害種別は、「精神障害」が68.8%、「知的障害」が21.9%となっている。

図表 188 一般就労への移行者の主たる障害種別



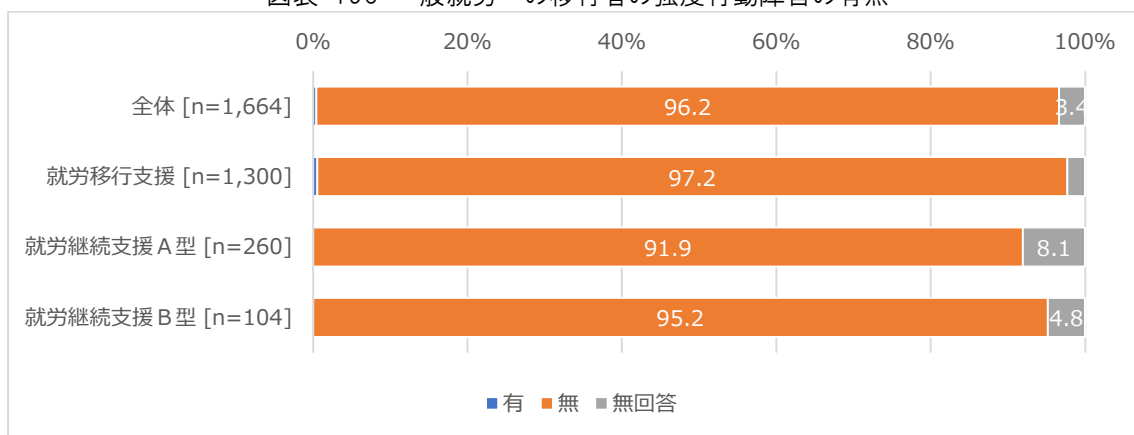
障害支援区分は、「区分なし・未定」が 87.1%となっている。

図表 189 一般就労への移行者の障害支援区分



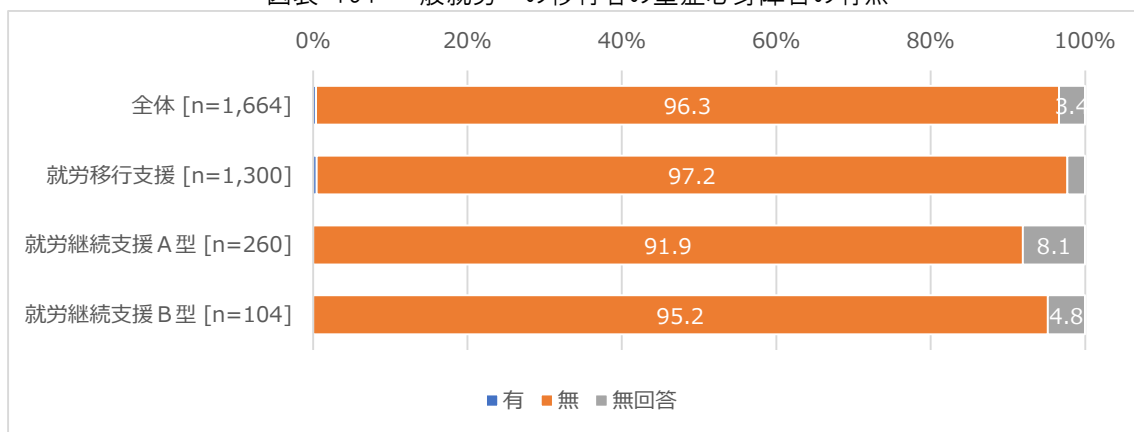
強度行動障害の有無は、「無」が 96.2%となっている。

図表 190 一般就労への移行者の強度行動障害の有無



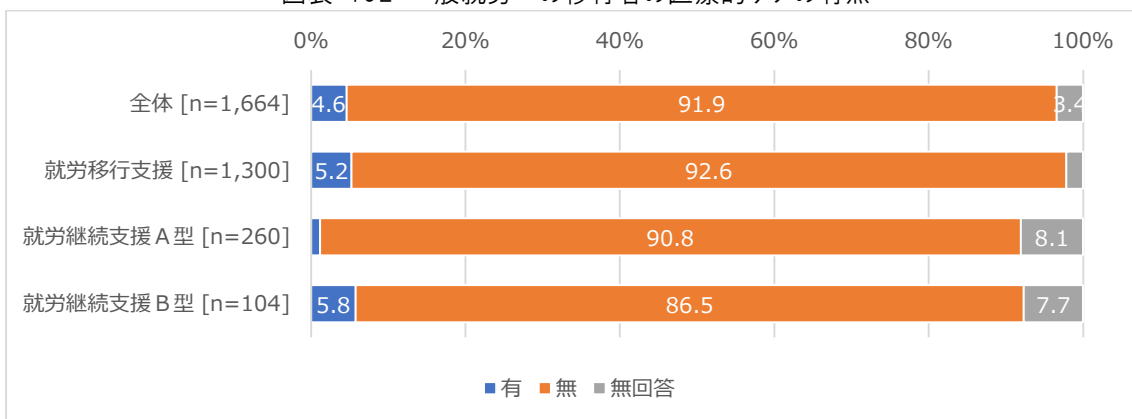
重症心身障害の有無は、「無」が 96.3%となっている。

図表 191 一般就労への移行者の重症心身障害の有無



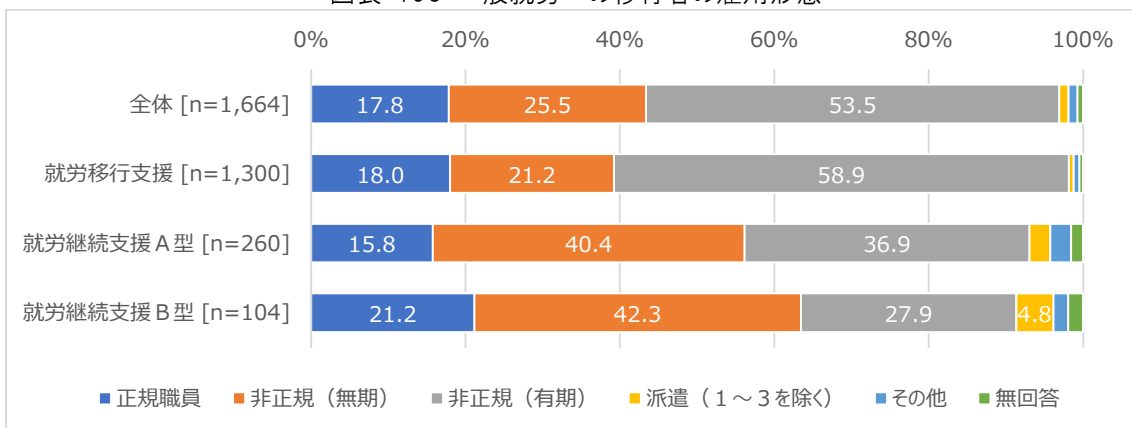
医療的ケアの有無は、「無」が91.9%となっている。

図表 192 一般就労への移行者の医療的ケアの有無



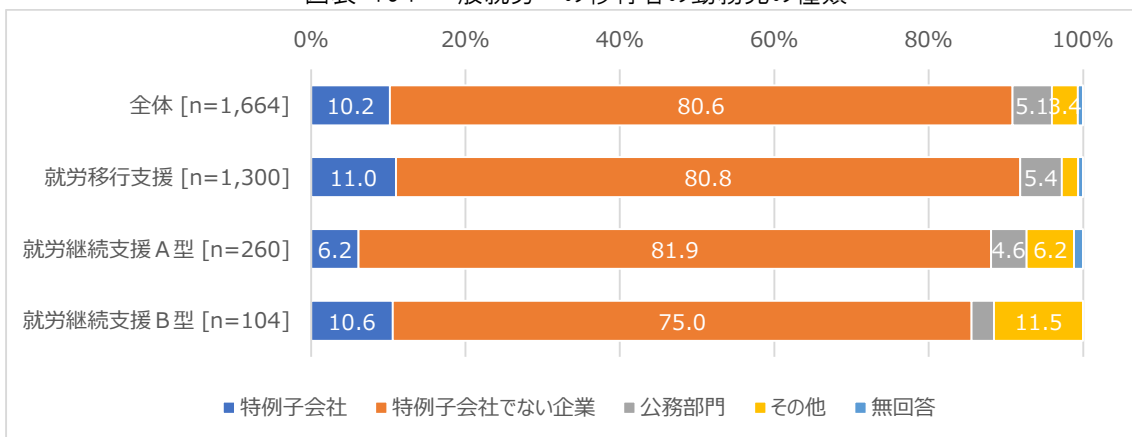
雇用形態は、「非正規（有期）」が53.5%、「非正規（無期）」が25.5%、「正規職員」が17.8%となっている。

図表 193 一般就労への移行者の雇用形態



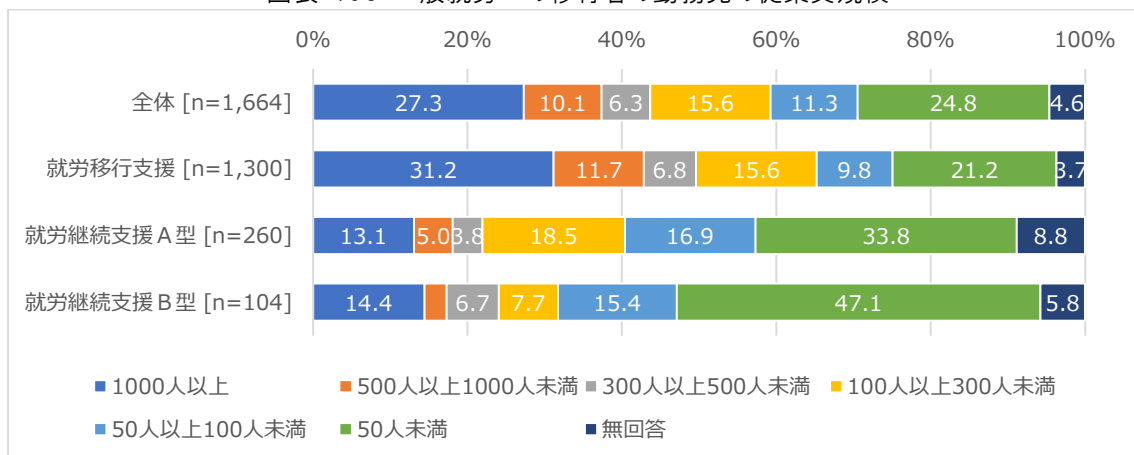
勤務先の種類は、「特例子会社でない企業」が80.6%となっている。

図表 194 一般就労への移行者の勤務先の種類



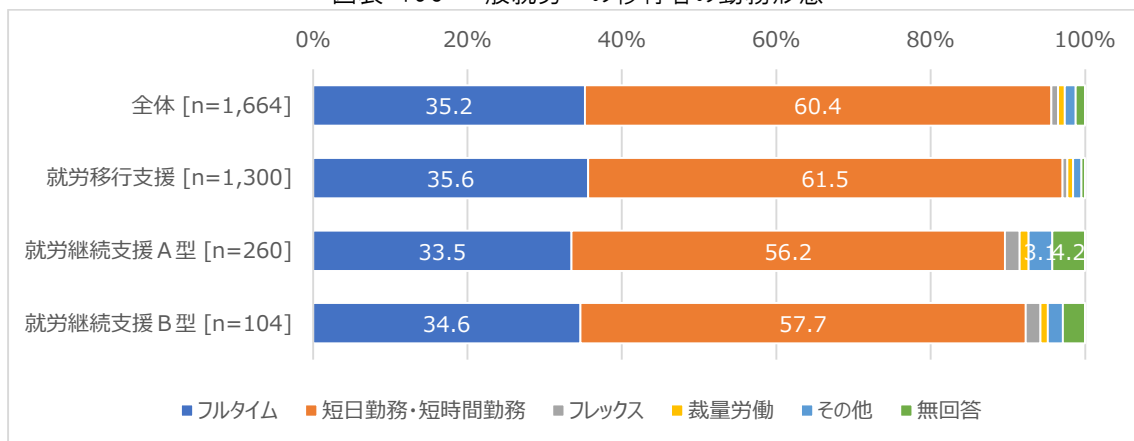
勤務先の従業員規模は、「1000人以上」が27.3%、「50人未満」が24.8%、「100人以上300人未満」が15.6%、「50人以上100人未満」が11.3%、「500人以上1000人未満」が10.1%となっている。

図表 195 一般就労への移行者の勤務先の従業員規模



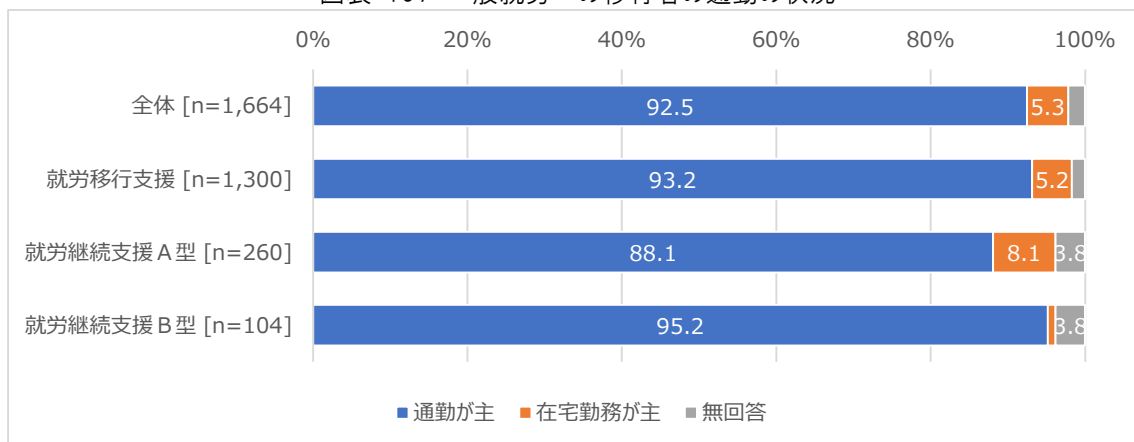
勤務形態は、「短日勤務・短時間勤務」が60.4%、「フルタイム」が35.2%となっている。

図表 196 一般就労への移行者の勤務形態



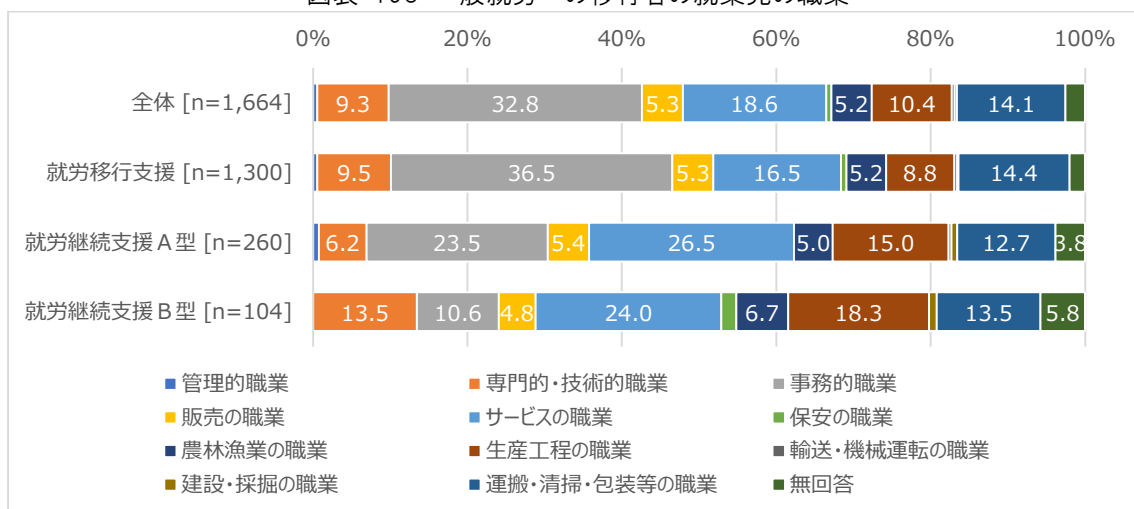
通勤の状況は、「通勤が主」が92.5%となっている。

図表 197 一般就労への移行者の通勤の状況



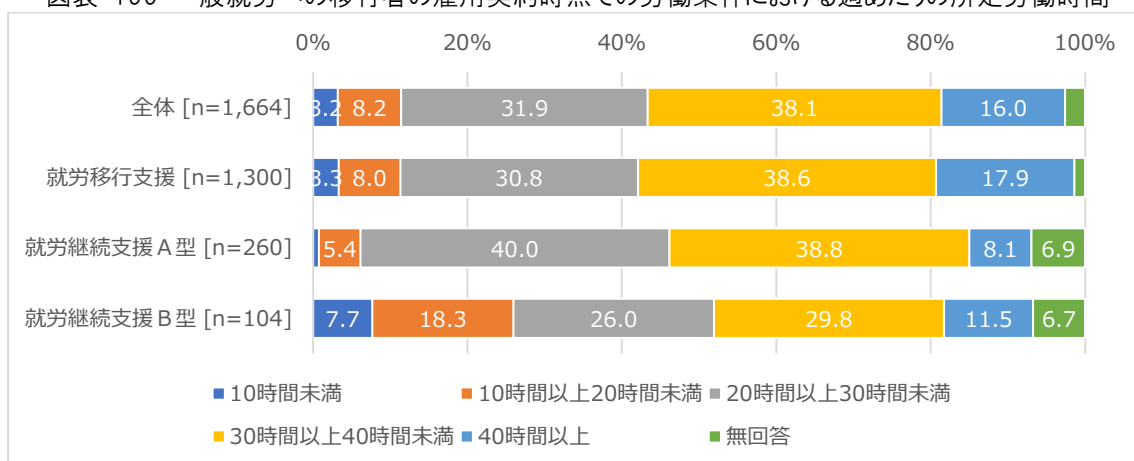
就業先の職業は、「事務的職業」が 32.8%、「サービスの職業」が 18.6%、「運搬・清掃・包装等の職業」が 14.1%、「生産工程の職業」が 10.4%、「専門的・技術的職業」が 9.3%等となっている。

図表 198 一般就労への移行者の就業先の職業



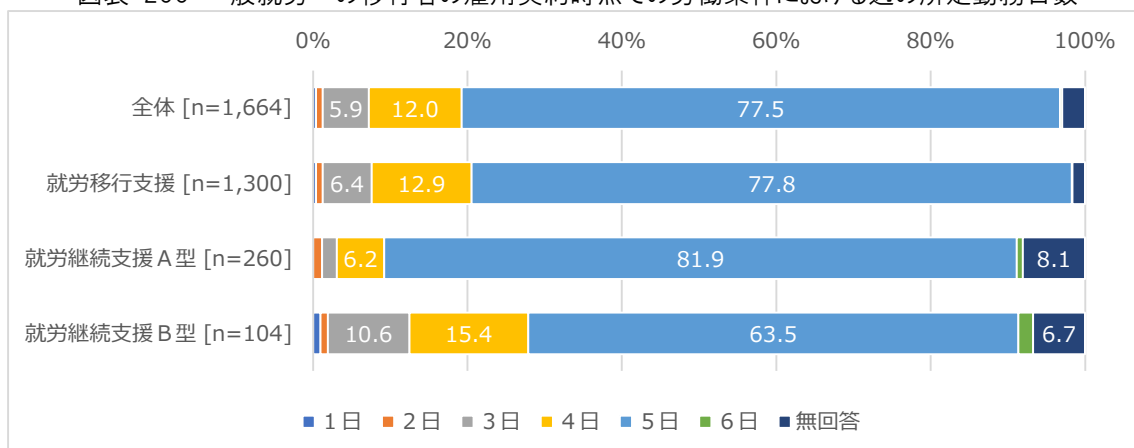
雇用契約時点での労働条件における週あたりの所定労働時間は、「30 時間以上 40 時間未満」が 38.1%、「20 時間以上 30 時間未満」が 31.9%、「40 時間以上」が 16.0%等となっている。

図表 199 一般就労への移行者の雇用契約時点での労働条件における週あたりの所定労働時間



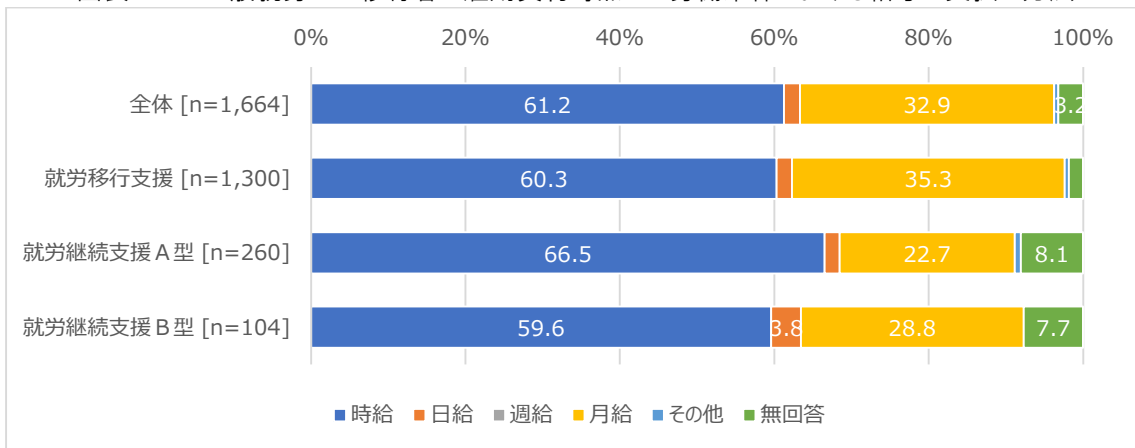
雇用契約時点での労働条件における週の所定勤務日数は、「5 日」が 77.5%となっている。

図表 200 一般就労への移行者の雇用契約時点での労働条件における週の所定勤務日数



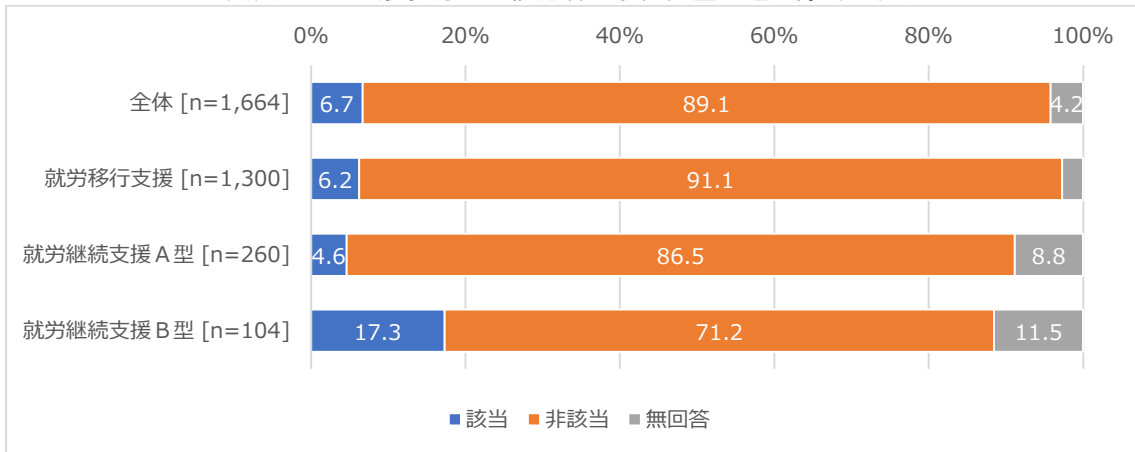
雇用契約時点での労働条件における給与の支払い方法は、「時給」が 61.2%、「月給」が 32.9%となっている。

図表 201 一般就労への移行者の雇用契約時点での労働条件における給与の支払い方法



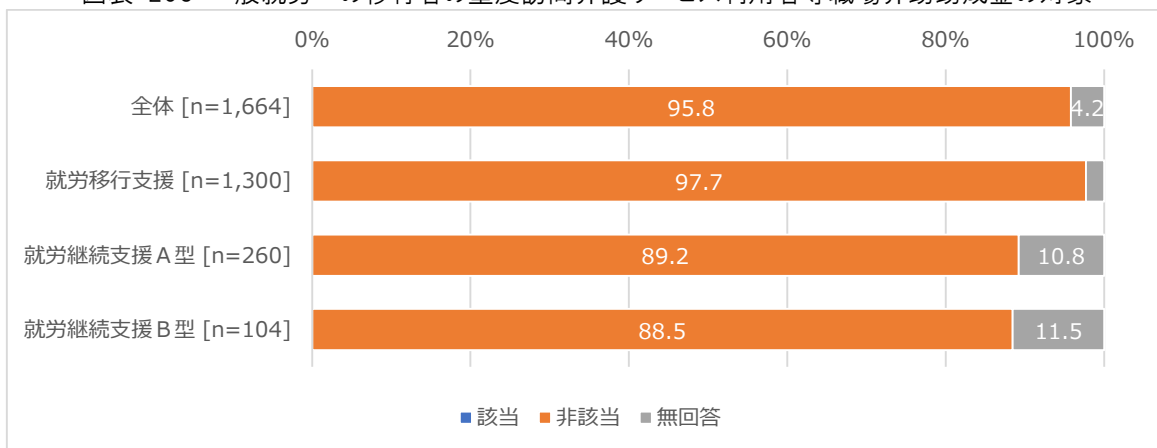
最低賃金の適用除外の状況は、「非該当」が 89.1%となっている。

図表 202 一般就労への移行者の最低賃金の適用除外の状況



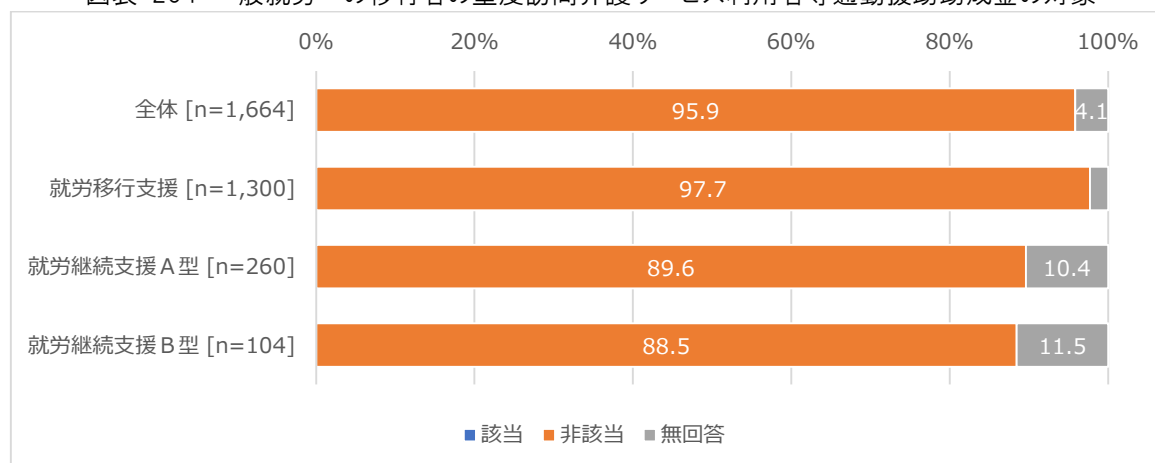
重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金の対象になっているかどうかについては、「非該当」が 95.8%となっている。なお、「該当」の回答はなかった。

図表 203 一般就労への移行者の重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金の対象



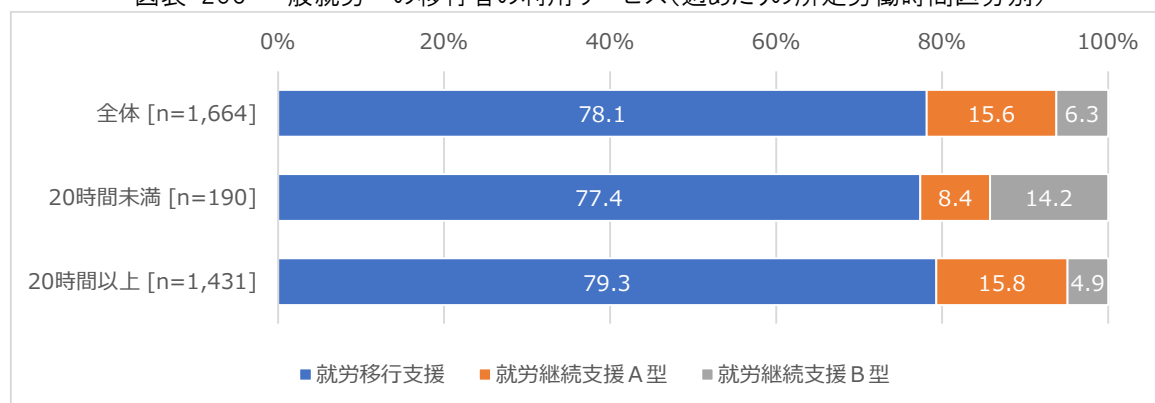
重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金の対象になっているかどうかについては、「非該当」が95.9%となっている。なお、「該当」の回答はなかった。

図表 204 一般就労への移行者の重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金の対象



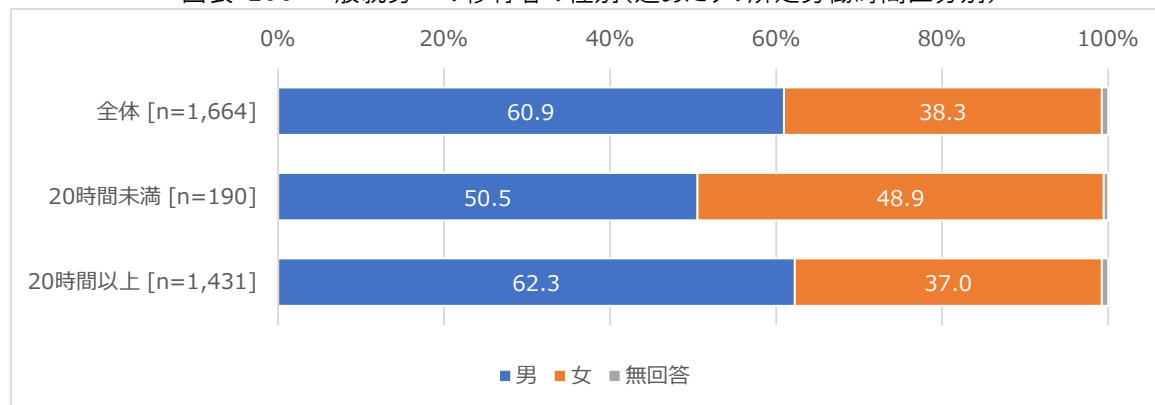
以下、一般就労への移行者について、雇用契約時点での労働条件における週あたりの所定労働時間の別で状況を見る。所定労働時間が20時間未満と20時間以上の2つに移行者を区分した場合、利用していたサービスについては、就労移行支援の割合はそれほど変わらないが、20時間未満の移行者で、就労継続支援B型の割合の比較的高い傾向が見られる。

図表 205 一般就労への移行者の利用サービス(週あたりの所定労働時間区分別)



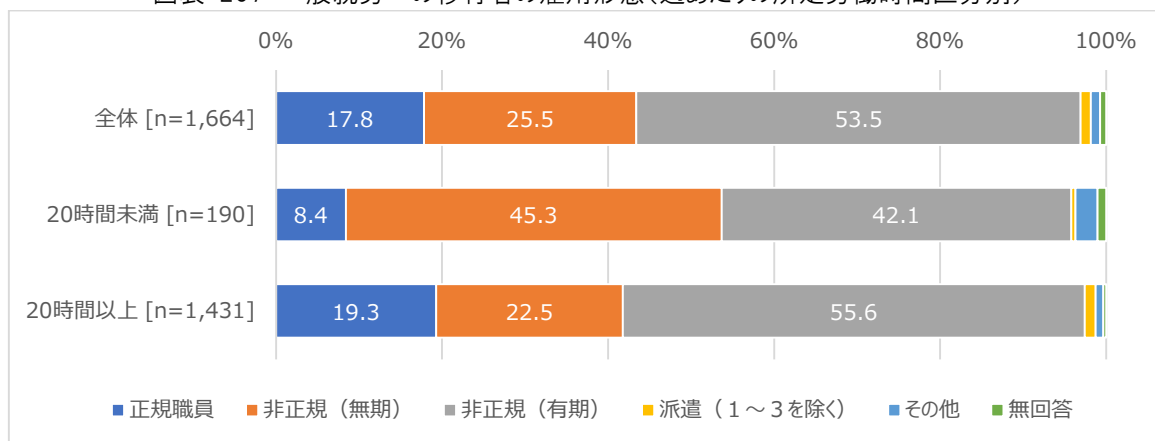
性別については、20時間未満の移行者で、「女」の割合が全体と比べて高くなっている。

図表 206 一般就労への移行者の性別(週あたりの所定労働時間区分別)



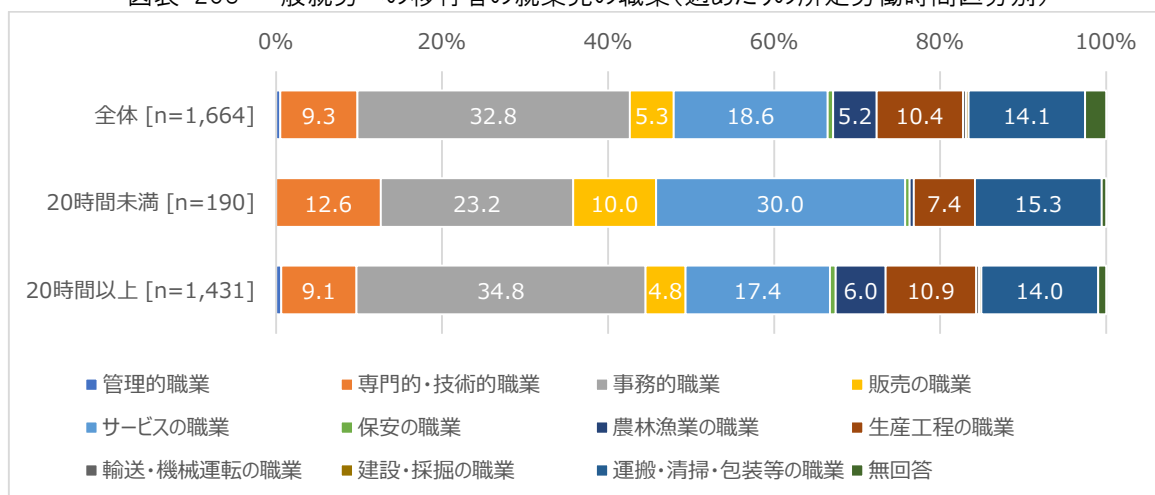
雇用形態については、20 時間未満の移行者で、「非正規（無期）」の割合が全体と比べて高くなっている。

図表 207 一般就労への移行者の雇用形態（週あたりの所定労働時間区分別）



就業先の職業については、20 時間未満の移行者で、全体と比べて「事務的職業」の割合が低く、「サービスの職業」の割合が高くなっている。

図表 208 一般就労への移行者の就業先の職業（週あたりの所定労働時間区分別）



最低賃金の適用除外の状況については、20 時間未満の移行者で、「該当」の割合が全体と比べて高くなっている。

図表 209 一般就労への移行者の最低賃金の適用除外の状況（週あたりの所定労働時間区分別）

